
立山町 国土強靱化地域計画

令和7年3月

立山町

目次

第1章 国土強靱化の基本的な考え方	1
第1節 計画の基本事項	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
第2節 国土強靱化に向けた基本目標	3
1 基本目標	3
2 事前に備えるべき目標	3
第2章 立山町の概要	4
第1節 自然的条件	4
1 地形	4
2 気候	6
第2節 社会的条件	7
1 人口	7
2 道路の位置等	7
3 観光業	8
4 学校関係施設	8
5 産業構造	8
6 防災関係設備	9
第3節 主要な災害リスク	12
1 災害履歴	12
(1) 災害一覧〈風・水害、雪害〉	12
2 被害想定	22
(1) 風水害	22
(2) 地震	22
第3章 脆弱性評価	29
第1節 脆弱性評価の考え方	29
1 脆弱性評価を通じた施策検討の流れ	29
2 脆弱性評価において想定するリスク	30
第2節 リスクシナリオの設定及び脆弱性の評価結果	31
1 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定	31
2 脆弱性の評価結果	33
第4章 国土強靱化のための施策プログラム	39
第1節 対応方策の体系	39

第2節 重点事業の設定	46
第3節 リスクシナリオに応じた施策プログラム	47
1 直接死を最大限防ぐこと	47
2 被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること	51
3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	59
4 流通・経済活動を機能不全に陥らせない	64
5 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留める とともに、早期に復旧させる	66
6 二次災害を発生させないこと	70
7 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	74
第5章 計画の推進体制	78
第1節 町の他の計画の見直し	78
第2節 計画の推進期間及び見直し	78
第3節 施策の推進と進捗管理	79
資料編	81
◆個別事業一覧	81

第1章 国土強靱化の基本的な考え方

第1節 計画の基本事項

1 計画策定の趣旨

東日本大震災等の大規模地震をはじめ、近年、全国的にゲリラ豪雨等による大規模な水害や土砂災害が発生し、大規模自然災害に対する事前の備えを行うことの重要性が広く認識されている。

このようななか、国では、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国土強靱化に係る国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」を平成26年6月に策定（平成30年12月改定）し、大規模自然災害等に備えた強靱な国づくりを推進している。

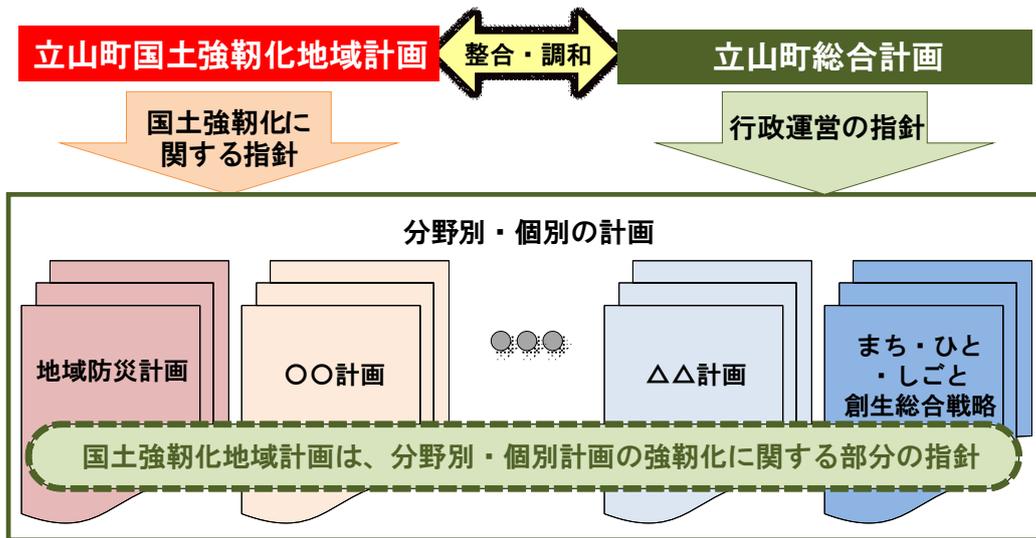
また、富山県では、「富山県国土強靱化地域計画」を令和2年3月に策定している。

そこで、国基本計画や県計画との調和を図りつつ、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に関する施策を、まちづくりや産業政策も含めた総合的な取り組みとして計画的に実施し、立山町における強靱な地域づくりを推進するための指針となる「立山町国土強靱化地域計画」を策定する。

2 計画の位置づけ

国土強靱化地域計画は、地域の特性を十分に踏まえて策定することが重要であり、町において、行政全般に関わる既存の総合計画を十分に踏まえ国土強靱化地域計画を策定していく必要がある。

【国土強靱化地域計画の位置付け】



第2節 国土強靱化に向けた基本目標

1 基本目標

立山町国土強靱化地域計画の基本目標は、国の基本計画及び富山県強靱化計画を踏まえ、以下のように設定する。

- 「人命の保護が最大限図られること」
- 「町の重要機能が致命的な障害を受けず維持されること」
- 「町の財産および公共施設の被害の最小化が図られること」
- 「迅速な復旧復興」

2 事前に備えるべき目標

国土強靱化の基本目標の実現に向け、事前に備えるべき目標として、県計画を踏まえ以下の7つを設定する。

- (1) 直接死を最大限防ぐこと
- (2) 被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保すること
- (3) 必要不可欠な行政機能、情報通信機能・情報サービスは確保すること
- (4) 流通・経済活動を機能不全に陥らせないこと
- (5) ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させること
- (6) 二次災害を発生させないこと
- (7) 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備すること

第2章 立山町の概要

第1節 自然的条件

1 地形

立山町は、富山県のほぼ中央から南東に細長く広範な町域が広がり、南西は、常願寺川をはさんで富山市と、北東は上市町、舟橋村、黒部市と、東は立山連峰で長野県大町市に接している。

町域は、東西 42.6km、南北 20.1km、総面積 308.79 km²（一部境界未定）で、富山県総面積の 7.2%を占め、標高 400m未満の可住地面積は、総面積の約3分の1にあたる 94.6 km²である。

立山町の位置

立山町の位置	北緯：36° 31′ ~ 36° 42′ 東経：137° 17′ ~ 137° 45′
立山町役場	
位置	北緯：36° 39′ 東経：137° 19′ 標高：約 65m
名称	富山県中新川郡立山町役場
住所	富山県中新川郡立山前沢 2440 番地

本町の地形は、雄山、劔岳一帯の高山地形、弥陀ヶ原の溶岩台地、常願寺川扇状地、白岩川の本流及び支流によって開析された東部山地、上段段丘に大別される。

本地域の西北部は、一級河川常願寺川の堆積土によって形成された広大な扇状地である。常願寺川は流域面積 368 km² 流路延長 56 kmの一級河川で、わが国屈指の急流荒廃河川である。水源の立山連峰は標高 3,000m級の山々が連なり、そこから一気に富山湾に流入しているため河川勾配が非常に強く、上流砂防工事実施地域の平均河床勾配はおおむね 1/30 である。

また、大辻山より発する白岩川は、平地に出て支流大岩川を併せ、さらに栃津より発する栃津川に合流し、上市町、舟橋村、富山市水橋を経て富山湾に注いでいる。これらの河川には数多くの農業用水が合流しており、豪雨時あるいは融雪時には洪水の危険性がある。

立山町に位置する立山連峰は、その地質の多くが花崗岩から形成されており、風化した古期花崗岩類は脆く落石・落盤しやすいため、多くの土砂災害をもたらしている。

過去、常願寺水系により発生した土砂災害は多く、特に、安政5年（1858年）の飛越地震による大鷲山と小鷲山の崩壊（鷲山大崩壊）は、立山カルデラ内に大量の土砂を流出させ、下流平野部に土石流などの大きな被害をもたらしている。明治39年から立山砂防事業が県営事業として実施され、大正15年からは国の直轄事業となり、現在もなお砂防工事が進められており、多量の土砂流出を防いでいる。

なお、立山カルデラにたまった土砂は約2億 m^3 で、全て流れ出すと富山平野の全体が平均2mの土砂で覆われると推測されている。

本町における河川は、常願寺川、白岩川、栃津川に大別される。常願寺川は、湯川、真川、称名川を水源とし、富山市水橋にて富山湾に注ぐ流路延長が56kmという世界でも有数の急流河川である。白岩川は城前大辻山のふもとを水源として東谷地区を流下し、平野部の新川地区をとおり、富山湾に流入している。また、栃津川は座主坊を上流源として北流し、平坦地の農業用水と合流し、本町泉地先で白岩川と合流している。

常願寺川は、安政5年（1858年）の飛越地震による「鷲山大崩壊」以後土砂流出が著しく、今もなお多量の「転石」と呼ばれる巨石や多量の土砂が河道周辺に堆積しており、集中豪雨が発生した場合は注意を要する。

白岩川は、古くは常願寺川と河口を共有していたが、明治期の河川改修により河道が分離され、さらに昭和49年11月に白岩川ダムが建設されて上流からの急激な水量を調節することができるようになり、水害の危険性は比較的軽減されている。しかし、集中豪雨の際はダム水量の調整のための放水が実施されることがあり、下流は農業用水等が合流しているため、新川地区の一部に浸水の危険性がある。

栃津川は比較的流域が短いですが、常願寺水系の農業用水「秋ヶ島用水、釜ヶ淵用水、新用水、三千俵用水」が合流するため、水害の危険性がある。

また、各農業用水はほとんどが改修され、三面コンクリートで流れがスムーズになり、洗掘されることはないと考えられるが、水田の水が集中すると越水の可能性が考えられる。

その他道路脇等の側溝が狭いため、排水がはけきらず、宅地が浸水する可能性がある。

2 気候

本町は、日本海型気候に属し、気圧配置が変化に富み雨や雪が多いこと、日照の時間が少なく湿度が高いことが特色となっている。

冬期間が長く、12月中旬から翌年3月下旬頃まで降雪日がある。気圧配置が西高東低の冬型で等圧線が縦縞模様となるときは、本町の山岳地域に雪の多い山雪型となり、等圧線が袋状に湾曲するときは平野部に雪の多い里雪型となる。平野部の冬の平均気温は2℃前後で、寒さはそれほど厳しくないが、雪のため交通上の障害となり、住民生活の負担となることも多い。

また、低気圧が日本海を発達しながら通過するときにはフェーン現象が起こり、強い南風とともに平常の気温より約5℃～10℃も高くなり、空気が乾燥して火災の危険が極めて大きくなる。この異常気温は、3月から5月にかけては融雪洪水や雪崩等の気象災害をもたらし、水稻の生育・品質等に障害を及ぼす。

夏は、太平洋高気圧に覆われて安定した暑い晴天の日が多い。また、本町に接近する台風は、本州南岸に上陸した後そのまま北上してくるものが多いため、地形の影響で勢力は若干弱まるが、過去にいくつかの大きな災害を記録している。

特に、常願寺川、白岩川等の河川では、集中豪雨や台風及び融雪時における出水もあわせ、多量の水とともに膨大な土砂を流出し、洪水災害を引き起こす危険がある。

第2節 社会的条件

1 人口

本町の人口は、25,453 人（令和 3 年 3 月 1 日現在）、世帯数は 9,527 世帯である。

集落の形態は、家々が散在するいわゆる「散居村」であるが、年々市街化が進んでいる。また、第 3 次産業就業者の増加やモータリゼーションの進行に伴い町外通勤者が増加し、昼夜間人口比率は 80% となっている。

一方、世帯数は核家族化の進行等により増加しており、1 世帯当りの平均人員は 2.7 人に減少している。

なお、本町の外国人住民は 280 名（令和 3 年 1 月 1 日現在）となっている。

また、要配慮者のうち、要介護認定者数については微増傾向である。

立山町	H30 年	R 元年	R2 年
第 1 号被保険者数（人）	8,420	8,505	8,507
要支援認定者数（人）	352	362	356
要介護認定者数（人）	1,107	1,108	1,135
認定率（%）	17.3	17.3	17.5

資料）中新川広域行政事務組合（各年 10 月 1 日時点）

2 道路の位置等

本町域には、北陸自動車道及び立山インターチェンジが整備されているほか、富山立山公園線をはじめとする主要地方道 8 路線、一般県道 16 路線、富山中部地区広域農道、町道 756 路線などで道路網が構成されている。

また、公共交通機関として、富山地方鉄道株式会社の立山線・上滝線及びバス路線、立山町営バス・町営ワゴンが運行されている。

3 観光業

本町では、アルペンルートが主要な観光地となっており、他には、称名滝、陶農館、県の施設では立山博物館や立山カルデラ砂防博物館等の観光地がある。国内の入込客数は減少傾向であるが、訪日外国人の入込が増加し、特に台湾等のアジア系が増えている。近年、アルペンルートへの入込客数は約 90～100 万人、称名滝の観光客数は約 20～25 万人となっている。

4 学校関係施設

学校施設一覧は以下の通りである。町内には、6つの小学校、1つの中学校があり、1つの給食センターがある。そのほかに県立雄山高等学校がある。

各学校関係施設のグラウンドは、指定避難箇所に設定されている。

学校名	校舎							屋内運動場		校地		
	保有面積				教室数			保有面積		保有面積		
	R	S	W	計	普通	特別	計	R又はS	W	建物敷地	運動場	その他
立山北部小学校		3,456		3,456	12	6	18	R 1,109		9,188	10,169	1,702
立山中央小学校		7,288		7,288	26	9	35	R 1,926		18,303	7,760	
高野小学校	2,050	300		2,350	7	7	14	S 889		2,447	6,560	
利田小学校	3,027	71		3,098	14	6	20	S 724		8,319	5,914	200
日中上野小学校 (H31.4.1より休校)	1,950			1,950	7	5	12	R 750		4,284	3,099	
釜ヶ淵小学校	2,150	100		2,250	7	5	12	S 808		5,651	6,492	
立山小学校		2,416		2,416	6	7	13	S 992		10,002	9,800	
雄山中学校	8,476			8,476	23	21	44	R 2,454		27,188	30,852	
立山町学校 給食センター		1,723		1,723				—				

面積の単位は全て㎡ R=鉄筋コンクリート S=鉄骨 W=木造

5 産業構造

本町の産業別就業者数を見ると、2015年現在、13,700人となっており、人口同様、近年は減少を続けている。構成比を見ると、2015年現在、第1次産業が6.0%、第2次産業が32.7%、第3次産業が61.4%となっている。全国と比較すると、第1次・第2次産業の比率が高く、中でも第1次産業は、富山県の比率の2倍近く、農業への就業者が多いことが特徴として挙げられる。

6 防災関係設備

立山町防災行政無線(同報系)子局一覧

設置 No.	設置場所	アンサー	住所	地区別群分け
親	立山町役場			
1	立山町役場		前沢 2440 番地	五百石地区
2	立山町消防署		米沢 36 番地	高野地区
3	榎町公民館		榎 19 番地の 1	下段地区
4	野町公民館		野町 69 番地の 4	高野地区
5	大森消防屯所	有	東大森 421 番地	大森地区
6	下段公民館		榎 1 番地の 1	下段地区
7	旧利田保育所	有	利田 694 番地	利田地区
8	上段資料館前		福田 477 番地	日中上野地区
9	白岩消防屯所	有	白岩 73 番地の 6	東谷地区
10	中林地内町道		中林 260 番地	新瀬戸地区
11	釜ヶ淵公民館		道源寺 900 番地	釜ヶ淵地区
12	岩峯公民館	有	宮路 21 番地の 3	立山地区
13	東峯地区集落センター	有	伊勢屋 50 番地	東峯地区
14	千垣公民館	有	千垣 597 番地の 2	立山地区
15	芦峯消防屯所	有	芦峯寺 13 番地	芦峯寺地区
16	立山コミュニティ消防センター	有	芦峯寺 52 番地	千寿ヶ原地区
17	JA アルプス新川支店		浦田 287 番地の 1	新川地区
18	泉公民館		泉 59 番地	新川地区
19	宮成住宅上		五百石 74 番地	五百石地区
20	大日町公民館	有	藤本新 179 番地の 1	大森地区
21	栃津消防屯所	有	栃津 41 番地の 5	立山地区
22	虫谷消防屯所	有	虫谷 5 番地の 3	東谷地区
23	目桑園地	有	目桑 1 番地の 1	東峯地区
24	横江地蔵	有	横江 18 番地	立山地区
25	野口公民館		野口 140 番地	五百石地区
26	日中日置神社		日中 64 番地の 1	日中上野地区
27	四谷尾地内町道		四ツ尾 661 番地の 1	東谷地区
28	末三賀西部公民館	有	末三賀 491 番地	大森地区
29	辻公民館	有	辻 1 番地の 1	新川地区
30	浅生黒谷金属前		浅生 1 番地の 1	利田地区
31	上末公民館前	有	上末 56 番地	新瀬戸地区
32	吉峰地区南口		吉峰野開 4 番地の 2	立山地区
33	三ツ塚新公民館	有	三ツ塚新 122 番地	大森地区
34	女川新公民館		女川新 280 番地の 3	高野地区
35	米道公民館		米道 4 番地の 1	釜ヶ淵地区
36	野沢地内町道		野沢 545 番地の 1	日中上野地区
37	谷口公民館	有	谷口 7 番地の 2	東谷地区
38	上女川新公民館	有	女川新 110 番地の 1	高野地区
39	上段南部農村集落センター		芦見 103 番地	新瀬戸地区
40	若宮公民館	有	若宮 243 番地の 1	新川地区
41	沢端公民館		沢端 266 番地	新川地区
42	東中野新地内町道	有	東中野新 31 番地の 7	立山地区
43	末上野長屋公民館		末上野 130 番地の 1	新瀬戸地区
44	上野集落素盞鳴神社		利田 1184 番地	利田地区
45	大清水スノーステーション		大清水県道	大森地区
46	金剛新集落村社神明神社参道	有	金剛新 420 番地	高野地区
47	中央体育センター		向新庄 121 番地の 1	下段地区
48	草野公民館		草野 48 番地	五百石地区
49	沢中山公民館	有	鋳物師沢 48 番地の 3	釜ヶ淵地区

50	曾我ミサワ団地公園内	有	利田 15 番地の 27	利田地区
51	国立少年自然の家	有	芦峯寺	芦峯寺地区
52	野村公民館		野村 203 番地	釜ヶ淵地区
53	みどりの森保育園		高原ハツ屋 108 番地	大森地区
54	前沢 3 号公園内		前沢新町 113 番地	五百石地区
55	新川公民館	有	二ツ塚 85 番地の 5	新川地区
56	下新公民館		下新 5 番地の 2	高野地区
57	下段公民館		下段 239 番地	下段地区
58	寺田集落神明社付近		寺田 527 番地	新川地区
59	下田公民館隣接遊具場		岩峯寺 42 番地	立山地区
60	立山町総合公園	有	日中上野 17 番地	日中上野地区
61	岩峯町調整池			
62	上金剛寺八幡社			

備蓄物資一覧

令和3年6月8日現在

保管場所	種類	非常食	生活必需品	衛生用品	避難所運営 資機材	応急救護用 品・資機材
立山中央 小学校体育館 備蓄倉庫		<ul style="list-style-type: none"> ・アルファ米 4,600 食 ・パン 6,264 食 ・水(ペットボトル 500ml) 480 本 				<ul style="list-style-type: none"> ・リヤカー 1 台
旧立山芦峯 小学校			<ul style="list-style-type: none"> ・災害用備蓄 毛布 200 枚 			
上東地域 活性化 センター			<ul style="list-style-type: none"> ・ダンボール ベッド 340 個 			
立山町民会館			<ul style="list-style-type: none"> ・マスク 35,255 枚 ・アルミ毛布 80 枚 ・生理用品 11,124 枚 ・おむつ 8,790 枚 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェイス シールド 200 枚 ・使い捨て手袋 24,000 枚 ・ペーパー タオル 75,000 枚 ・消毒剤 350 瓶 ・嘔吐物緊急 凝固剤 100 式 	<ul style="list-style-type: none"> ・LED投光器 1 基 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子体温計 172 本 ・非接触型体温 計 50 個 ・防護服セット 472 式 ・包帯 100 巻 ・リヤカー 3 台
立山町防災 備蓄施設(立山 町防災倉庫)			<ul style="list-style-type: none"> ・マスク 38,750 枚 ・災害用備蓄 毛布 1,730 枚 ・非常トイレ (凝固剤) 25,400 式 ・ダンボール ベッド 360 個 	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒剤 900 瓶 ・ゴミ袋 45 瓶 1,200 枚 	<ul style="list-style-type: none"> ・居住用テント (2.1×2.1m) 640 張 ・多目的テント (更衣・授乳) 40 張 ・ブルーシート 100 枚 	<ul style="list-style-type: none"> ・標識ロープ 20 巻 ・10 本 ・リヤカー 1 台

資料：総務課

第3節 主要な災害リスク

1 災害履歴

(1) 災害一覧〈風・水害、雪害〉

発生年月日	災害項目	災害地先	被害状況
平成12年 1月25日 ～27日	雪害	県下全域	25日から27日にかけて強い冬型の気圧配置が続いた。26日の21時には輪島の上空約5,300mに-42.5℃の強い寒気が流れ込み、東部の沿岸から内陸部にかけての地域では、26日の夜遅くから27日の明方にかけて強い雪が降り大雪となった。25日を中心に、道路関係では積雪のため交通渋滞やスリップ事故が相次ぎ、航空関係では視程障害などによる欠航や遅れが発生したほか、鉄道関係では遅れがでた。
2月15日 ～18日	強風	県下全域	日本海と本州の南岸の低気圧は発達しながら日本付近を通過し、15日21時には北海道の東海上へ進んだ。同日21時には輪島の上空約5,100mに-42.3℃の寒気が流れ込み、日本付近は次第に強い冬型の気圧配置となった。同日県内の局部地域では最大風速10m/sを超える西よりの強い風が吹いた。また、15日の夜遅くから18日の昼前にかけて強い雪が降り続き大雪となった。この期間の降雪量は、沿岸部で50cm前後、平野部の多いところで100cmに達し、山間部の多い所では150cmを超えた。積雪は沿岸部で30cm前後、平野部の多いところで50～60cm、山間部の多いところで110cmを超えた。この大雪のため、航空関係では視界不良のため、遅れや欠航が相次いだほか、道路関係ではスリップ事故などによる交通渋滞が発生した。

<p>平成12年 3月8日 ～9日</p>	<p>大雪</p>	<p>県下全域</p>	<p>沿海州付近の発達した低気圧から日本海に伸びる前線が7日の午前中に日本付近を通過した。この低気圧は更に発達しながらオホーツク海へ進んだ。8日9時には輪島上空約5,200mに-36.1℃の寒気が流れ込み、強い冬型の気圧配置となった。県内は7日の夕方から雨が雪に変わり、10日の明方まで雪が降り続いた。3月としては平成5年以来7年振りの大雪となった。この期間の降雪量合計は、平野部の多いところで60cm、山間部の多いところでは70cmを超えた。積雪は、平野部で30cm前後、多いところで60cmに達し、山間部では90cmを超えた。この雪のため、国道、県道などの幹線道路を中心に車が渋滞し、スリップ事故などが相次いだ。また、富山空港では欠航、遅延が発生した。</p>
<p>6月23日</p>	<p>大雨</p>	<p>県下全域</p>	<p>本州の南岸にあった梅雨前線は22日近畿地方まで北上し夕方から雨が降り始め、23日～24にかけては山陰地方から北陸地方に停滞した。雨が最も強く降ったのは23日の9～11時頃。この強い雨のため空の便に遅れがでたほか、有峰林道の2箇所です砂崩れが発生した。また、県道などの4箇所が雨量規制などで通行止めになった。</p>
<p>7月17日</p>	<p>大雨 強風</p>	<p>県下全域</p>	<p>朝鮮半島北部から日本海中部を経て東北地方に伸びる梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が流入し、大気の状態が不安定となった。昼過ぎから県東部で雷雲が発生し、局地的に短時間に強い雨が降った。大山では15時までの2時間に69mmの降水量を観測した。また、雷雲の通過に伴い局地的に突風が吹いた。17日14時頃、大山町牧野の住宅裏の斜面が幅約5m高さ7mに渡って土砂が崩れたほか、同町榎ヶ原の町道東福沢小谷線では道路脇の石積み幅約30mに渡って崩れた。</p>

8月9日	大雨 落雷 強風	県下全域	上空に強い寒気が流れ込んだため大気の状態が不安定となり、強い雷雲が発生して強い雷や突風を伴い所々で強い雨が降った。富山市で26棟が床下浸水したほか、11時頃から富山市、婦中町、立山町、大山町で約24,400戸、高岡市、砺波市、新湊市で約4,000戸、滑川市で14,500戸合計約42,900戸が停電した。17時頃にはほぼ回復した。
平成13年 1月3日 ～6日	大雪	県下全域	3日は冬型の気圧配置となって夕方からみぞれが雪に変わり、4日～6日にかけて強い雪が降った。3日～6日にかけての降雪量は、沿岸部30～40cm、平野部で60～80cm、多いところでは130cm、山間部の多いところでは150cmを超えた。4日17時頃黒部峡谷付近で雪崩が発生し2名が死亡、1名が行方不明となった。また、国道、県道など幹線道路を中心に車が渋滞し、スリップ事故などが相次いだ。富山空港では視界不良のため欠航、遅延が発生した。
平成13年 1月12日 ～18日	大雪	県下全域	12日～18日にかけて千島付近に発達した低気圧が停滞し、日本付近は強い冬型の気圧配置が続いて強い寒気が寒気が次々と流れ込んだ。12日～14日は山雪型の降り方だったが、15日～16日は里雪・山雪型に変わった。魚津市、滑川市、立山町、入善町で除雪した雪が側溝等にたまったまま解けず住宅等の床下浸水が発生した。道路では、車が渋滞しスリップ事故が多発した。富山空港では、視界不良等で14日を中心に欠航が相次いだ。農業関係では、ビニールハウスが13市町村で79棟が全半壊した。また、7市町村で果樹の主枝折損等の被害が発生した。

2月5日	雪崩	立山町	2日～4日にかけて冬型の気圧配置となって10～20cmの雪が降った。5日は移動性の高気圧に覆われて晴れた。上市では、この期間に18cmの雪が降り、5日の積雪は52cm、日平均気温は0.3℃（平年比+0.5）、日最高気温は7.0℃（平年比+3.7）まで上昇した。5日10時40分頃、立山町芦峯寺の称名川右岸（千寿ヶ原の藤橋から約1.5km上流）の出し谷（標高650m）で表層雪崩が発生した。雪崩に巻き込まれたのは3人で、2人は脱出したが、1人が行方不明となった。
2月20日	雪崩	立山町	18日～19日にかけて低気圧が沿海州から北海道の東海上に進み、一方、本州の南海上は高圧帯となって、南から暖かい空気が流れ込み、平均気温は平年に比べて2～4℃高くなった。20日は移動性の高気圧に覆われて晴れた。上市では19日に9mmの雨が降り、75cmの積雪が20日には56cmまで減った。20日15時頃、立山町芦峯寺の常願寺川右岸の県道富山立山公園線の瀬戸蔵スノーシェッド出口で、雪崩が防止鉄柵を乗り越えて約10m下の道路に崩れ落ち、ライトバンを直撃、車は2.5mの雪の中に埋没、大破した。車から救出された男性1名が首に軽い怪我をした。
6月29日	大雨 落雷	県下全域	29日の県内は上空に寒気を伴った気圧の谷が通過し、大気の状態が非常に不安定となり、未明から朝のうちにかけて局地的に雷を伴った激しい雨が降った。
平成14年 1月7日 ～8日	強風 雷	県下全域	日本海を発達した低気圧がゆっくり北東に進んだ影響で県内では、7日夜になって南西から西よりの風が強まった。8日後半には低気圧は北海道に進み上空に寒気が流入して冬型の気圧配置が強まった。8日は富山空港では、雪による上空の視界不要のため、富山発着便に遅れが出た。また、北陸自動車道で50km/hに速度規制された。

平成14年 7月9日 ～10日	大雨	県下全域	北陸付近に停滞していた梅雨前線の活動が活発となり、10日昼前には県内の所々で1時間に20～30mmの強い雨が降った。国道41号線3箇所、県道8箇所が通行止めとなった。
12月10日	大雪	県下全域	強い冬型の気圧配置となって雪が降り今冬初めて平野部でまとまった積雪となった。富山空港では、発着便は視界不良のため、欠航、目的地変更、遅れがでた。また、北陸自動車道では同日朝から県内前線チェーン着用と50km/hの速度規制が敷かれた。
平成15年 1月4日 ～5日	大雪	県下全域	4日に低気圧が北海道付近に進み、大陸の高気圧が張り出して冬型の気圧配置が強まり、雨から雪に変わって夜は強く降った。5日は、強い冬型の気圧配置が続き大雪となった。4日夕方から5日深夜までに、県内の高速道路でスリップ事故が50件相次いだほか、県内の高速道路はいずれも50km/hの速度規制が敷かれた。富山空港では、視界不良のため、全便が欠航となった。
1月28日 ～29日	大雪 強風	県下全域	28日に北海道付近に進んだ低気圧が猛烈に発達し、日本付近は強い冬型の気圧配置となって断続的に雪が降り、上空に非常に強い寒気が入って、28日夜から29日にかけて県内は大雪となった。公共交通機関が大幅に乱れたため、県内の各学校は、児童・生徒の登下校に配慮し、始業時間を遅らせたり、下校時間を早めるなどの対応をとった。また、強い風雪のため、県内の高速道路では一時全区間で全面通行止めとなったほか、富山空港では視界不良のため全便が欠航となった。

平成16年 1月22日 ～25日	大雪	県下全域	22日から25日にかけて強い冬型の気圧配置となり大雪となった。25日9時には輪島上空5,000mで-40.7℃を観測した。県内の被害は、屋根の雪下ろし中の事故などにより重傷者3名、軽傷者2名、投雪により用水等が氾濫し床上浸水1棟、床下浸水2棟、雪の重みにより非住家の倒壊1棟があった。航空関係では欠航、道路では北陸自動車道で一時通行止めがあった。学校関係では23の高校、29の中学校、97の小学校で始業時刻繰り下げや授業取りやめの処置をとった。
2月4日 ～8日	大雪 落雷	県下全域	2月4日から8日かけて強い冬型の気圧配置となり、5日9時には輪島上空に-38.7℃の寒気が流入し県内は大雪となった。
5月16日 ～17日	大雨	県下全域	16日昼頃から17日昼前にかけて富山県付近に前線が停滞し、前線上を東北東に進んできた低気圧の影響で大雨が降った。県道弘法称名立山停車場線、県道富山立山公園線が雨のため18日朝まで通行止めとなった。
7月17日 ～18日	大雨 強雨	県下全域	17日夜遅くから18日午前3時頃にかけて、北陸付近を南下した梅雨前線の影響で大雨となった。立山町では富山立山公園線で土砂崩れ1箇所があった。
平成16年 7月25日	大雨 落雷	県下全域	25日の県内は午後から大気の状態が不安定となり局地的に激しい雷雨となり大雨となった。立山黒部アルペンルートの立山ロープウェイでは落雷のため、制御装置が故障し終日運休となり、立山ケーブルカーでは13本が運休した。

9月7日 ～8日	強風 高潮	県下全域	台風第18号は、7日9時半頃長崎市付近に上陸し、その後日本海へ抜け北東に進み秋田沖を経て北海道の西海上を北上した。富山県には7日21時頃最も接近した。台風の強風により県内では重傷者が4名、軽傷者15名の人的被害があった。また、県内10市町村で住家の一部損壊、11市町村で非住家の一部損壊などの被害があった。富山市他15市町村で8,800戸の停電があった。農業関係ではりんご、なしの落果など被害額5億円以上の被害となった。
10月20日 ～21日	強風 大雨	県下全域	台風第23号は、強い勢力を維持したまま20日13時頃に高知県土佐清水市付近に上陸し、その後近畿、中部、関東地方を通過して21日には千葉県銚子市付近から太平洋に抜けた。台風の北上に伴い、本州南岸に停滞していた前線の活動が活発となった。人的被害は、1名が神通川中洲に取り残されて流され行方不明となり、強風による転倒等で負傷者73名（練習帆船海王丸の負傷者含む）あった。その他、強風による建物被害など54棟、港湾施設や船舶、果樹や野菜の損傷、園芸施設や畜産施設の破損等の被害があった。また、土砂崩れや冠水による道路の通行止めなど85箇所、停電が30,600戸あった。
平成20年 7月7日 ～8日	山崖崩れ 浸水害		7日から8日にかけて、寒気を伴った気圧の谷が通過したため、雷を伴う非常に激しい雨が降り、県西部では竜巻も発生した。立山町では、増水した川に流されて1名が行方不明になった。
平成21年 3月13日 ～14日	強風		13日に低気圧が、日本海を急速に発達しながら北東に進み、この低気圧からのびる寒冷前線が、夜遅く北陸地方を通過した。県内は、13日夕方から夜にかけて、南寄りの強風が吹き、富山では13日20時13分に最大瞬間風速30.3mを観測した。 立山町ではトラックが、強風を真横から受け横転した。

<p>平成24年 4月3日 ～4日</p>	<p>強風</p>		<p>前線を伴った低気圧が日本海を急速に発達しながら東北東に進み、この低気圧からのびる寒冷前線が3日昼過ぎから夜遅くにかけて、東日本を通過した。これに伴い、県内では3日朝から次第に風が強まり、20m/s以上の暴風が吹いた。</p> <p>県内での被害は、人的被害として、富山市で倒れたスチール物置の下敷きとなって1名が死亡し、砺波市では転倒して頭部を強打したとみられる1名が死亡した。また、歩行中に転倒して骨折するなどの重軽傷者は59名となった。</p> <p>住家被害は、家屋の一部損壊36棟となり、農業被害は、水稲・園芸用のハウスの損壊等が1,587棟に及んだ。</p> <p>また、電力では、延べ停電個数が24,200戸となった。</p>
<p>平成25年 8月23日 ～24日</p>	<p>大雨</p>	<p>県下全域</p>	<p>23日午前8時ごろまでの1時間に、高岡で60.5mm、富山で53mm、魚津で48.5mmの降水量を観測した。高岡はこの日の全国最多、魚津は観測史上最多となった。23日午後9時50分までの24時間降水量は、高岡（伏木）207.5mm、富山181.5mm、立山芦峯180.5mmと、いずれも平年の8月の1ヶ月に降る雨量を超え、観測史上最多となった。富山地方鉄道立山線は、土砂崩れの影響で午後3時から有峰－立山駅間をバスで代替輸送した。</p> <p>立山町では、23日午後1時ごろ栃津地内の下嵐川で、流木などで流れがせき止められ、浸水被害が発生した。同日午後5時55分、芦峯寺、千垣、横江の3地区に避難準備情報を発令。3地区の公民館には計18名の住民が自主避難した。</p>
<p>平成28年 4月17日</p>	<p>強風</p>	<p>県下全域</p>	<p>低気圧が急速に発達しながら日本海を北東に進み、低気圧に向かって南または西よりの強風が17日明け方から吹いた。最大瞬間風速は朝日町泊で38.7m/s、上市で36.3m/s、富山で30.0m/sなどとなり、観測史上1位の値を更新したアメダス観測所が多かった。県内における人的被害は死者1名（滑川市）、重軽傷者13名（うち立山町2名）、住家被害（一部破損）51棟に及び、立山町では、小学校等の屋上防水シートの剥がれや窓ガラスの破損など4件の公共施設の被害が発生した。その他、交通標識破損や交差点信号停電、ビニールハウス倒壊、倒木による電線切断など40件の物的被害が発生した。</p>

7月26日 ～27日	大雨	立山町	26日の夜遅くから27日未明を中心に大気の状態が不安定となり、立山芦峯では27日1時16分までの1時間に60.5mmの非常に激しい雨を観測し、26日0時から27日9時までの総降水量は217.5mmを記録した。27日午前3時30分、上段、東谷、立山の3地区(12集落)に避難準備情報を発令し、公民館など5箇所の避難所を開設した。立山町では、床下浸水が6件発生し、水田畦畔が約30箇所崩れるなど、入水困難とみられる圃場が3haとなった。
平成30年 7月4日 ～8日	大雨	県下全域	台風第7号は、4日に日本海を北東に進み、8日にかけて前線が本州付近に停滞し、大気の状態が不安定となり、県内において非常に激しい雨が降った。4日から8日までの総降水量は多いところで400mmを超える大雨となり、5日の日降水量は立山芦峯で230mmを記録した。5日午後6時6分、泉、若宮、寺田地区に避難準備・高齢者等避難開始を発令し、避難所として新川公民館を開設した。
9月4日	強風	県下全域	台風21号の影響により、4日夕方頃から南寄りの風が強まり、最大瞬間風速は氷見で35.4m/s、八尾で33.3m/sとなり統計開始からの極値を更新した。立山町では、学校教育施設等の窓ガラス、フェンス等の破損や町内各地における倒木やラ・フランス等の落果による農作物への被害が発生した。
令和3年 1月7日 ～11日	大雪	県下全域	7日に低気圧が急速に発達しながら日本海を東北東に進み、10日にかけて強い冬型の気圧配置となった。このため県内は大雪となり、鉄道の運休・遅延、高速道路や国道などの通行止が各地で発生し、交通機関に大きな影響がでた。県内の被害は、人的被害が重軽傷者35名、住家被害4棟、農業施設被害147件、停電約260戸であった。その他、氷見市2地区において孤立集落の発生や県内学校の臨時休校、運送事業者の集荷・配送業務の遅延による小売業者への流通の停滞など県内各地で影響がでた。

資料：富山県地域防災計画資料編・立山町史・総務課

(2) 火災の記録

発生年月日	被害状況
明治 24 年 3 月 21 日	五百石松本開 10 時頃出火、南風激しく 89 棟と神社 1 棟消失。18 時鎮火（災異誌）、延焼 81 棟（五百石町誌）
昭和 18 年 7 月 14 日	午前 11 時 20 分後頃出火、横江集落の住宅 23 棟、納屋 11 棟、土蔵 8 棟、全焼、土蔵 4 棟半焼
昭和 22 年 9 月 8 日	谷口で住宅 6 棟、納屋 4 棟、土蔵 2 棟全焼
昭和 26 年 11 月 21 日	五百石町で住宅 14 棟全焼、4 棟半焼
昭和 36 年 12 月 13 日	前沢、雄山中学校より出火、午前 2 時 30 分頃、1 校舎 3 棟、その他住宅 16 棟全焼、消失面積 6,926 m ²
昭和 40 年 1 月 3 日	五百石前沢で 5 棟全焼、1 棟半焼、死者 1 名
昭和 46 年 10 月 18 日	蔵本新で農家 3 棟全焼、1 棟半焼
昭和 47 年 1 月 14 日	五百石で 3 棟全焼、1 棟半焼
昭和 48 年 2 月 16 日	池田で 3 棟全焼
7 月 12 日	前沢で立山製紙積藁（40 トン）焼失
平成 20 年 3 月 1 日	坂井沢で 4 棟全焼、2 棟部分焼
平成 22 年 10 月 18 日	岩峠寺で 1 棟全焼、3 棟部分焼、1 棟ぼや
平成 26 年 10 月 28 日	五百石で 1 棟全焼、1 棟半焼、1 棟部分焼、車両 1 台全焼、4 台部分焼
平成 28 年 3 月 1 日	岩峠寺（天林）で、3 棟全焼
平成 29 年 8 月 6 日	岩峠寺で 2 棟全焼、4 棟部分焼、死者 1 名

（※3 棟以上の延焼火災及び大規模火災のみ掲載）

資料：立山町史、立山町消防本部

(3) 地震の記録

昭和 47 年 （1972 年） 8 月 31 日		17 時頃京都北部と福井県東部を震央とする有感地震が 13 分間に 2 回発生した。この地震の後 30～50 分を経ってから立山町東峯、白岩川ダム建設用の原石採取山の山腹が幅 10～13m にわたって大きく崩壊、土砂が幅 17m、深さ 2.5m 白岩川の川床を 2m も高くし、さらに川を乗り越えて対岸の収穫直前の田 25 アールを厚さ 2m の土砂で埋め、さらに長さ 18m、幅 1.8m の農道橋を押しつぶした。	立山町地域防災計画 （昭和 61 年）
---------------------------------	--	--	------------------------

2 被害想定

(1) 風水害

立山町洪水ハザードマップ（2020年発行）を参照

(2) 地震

地震には、海溝型地震と内陸型地震があるが、過去の記録から、本町に影響を及ぼすおそれのある地震は、活断層による内陸型地震が考えられる。

地震の被害想定は、県防災計画の地震被害想定を援用する。

富山県では、県内に大きな被害を及ぼすおそれのある地震として呉羽山断層、跡津川断層及び法輪寺断層を震源とする地震が発生した場合を想定し、被害想定を行っている。このうち、立山町に特に影響のある跡津川断層地震及び呉羽山断層地震について以下に掲載する。

被害の想定

(1) 跡津川断層地震の想定

ア 前提条件

(ア) 地震の規模：マグニチュード 7.1

(イ) 発生時刻等：春の朝6時、風速2m/s、風向き南西

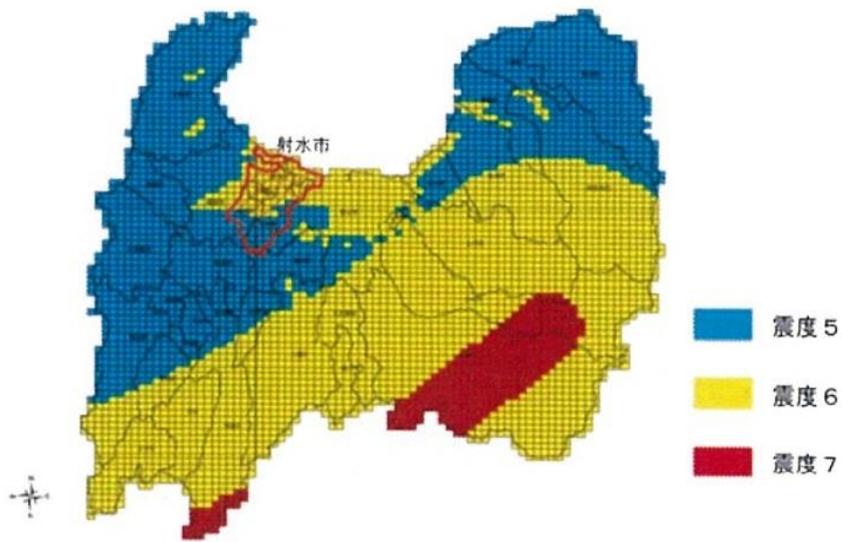
(ウ) その他：平成2年の国勢調査の人口・世帯データ、平成5年の住宅統計調査の家屋データ

イ 被害想定概要

(ア) 震度

震度7が跡津川断層付近に分布し、その他町域のほとんどが震度6とされており、震度5は町西部にわずかにみられる程度である。

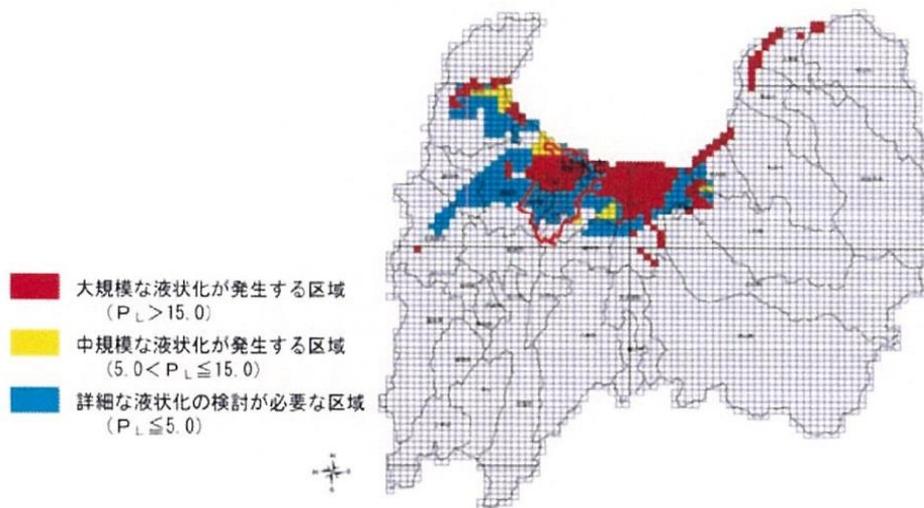
■ 跡津川断層地震予想震度分布



(イ) 地盤の液状化

大規模な液状化が発生する地域が、上市町との境でわずかにみられる程度である。

■ 跡津川断層地震地盤液状化予想分布図



(ウ) 県全体の被害予想

項 目			現 況	被 害	
物的被害	建 物	木造建物	住宅	259,350 棟	40,641 棟 (9.57%)
			全体	659,535 棟	103,451 棟 (9.58%)
		鉄骨造	住宅	49,739 棟	3,741 棟 (7.02%)
			全体	117,703 棟	8,923 棟 (7.05%)
		RC造	住宅	8,611 棟	402 棟 (4.17%)
			全体	20,492 棟	1,019 棟 (4.37%)
		落下物	住宅	138,195 棟	6,977 棟 (5.05%)
		ブロック・石	住宅	90,794 棟	5,692 棟 (6.27%)
	全体		230,847 棟	14,975 棟 (6.49%)	
	火災	延焼	住宅	259,350 棟	1,491 棟 (0.57%)
			全体	659,535 棟	3,794 棟 (0.58%)
	ライフライン	上水道		7,016 km	3,483 箇所 (0.5 箇所km)
		下水道	県	81 km	2 地点
			市町村	2,790 km	910 箇所 (0.33 箇所 km)
		ガス		191 km	0 箇所 (0 箇所km)
		電気(電柱)		147,449 基	1,383 基 (0.94%)
交通輸送	道路		12,175 km	774 箇所 (0.06 箇所 km)	
	鉄道		290 km	352 箇所 (1.21 箇所 km)	
	橋りょう		168 橋	0 橋	
人的被害	死者		1,120,161 人	865 人 (0.08%)	
	負傷者			15,872 人 (1.42%)	
	り災者			58,224 人 (5.2%)	

(エ) 立山町の被害予想

a 建物被害の予測

(a) 建物倒壊被害

	振動及び液状化による建物被害			左記のうち住宅		
	棟数	全壊数	半壊数	棟数	全壊数	半壊数
木造	17,817	507	3,331	7,003	194	1,308
鉄骨造	2,557	9	3	1,077	4	0
RC造	388	4	3	164	1	1
合計	20,762	520	3,337	8,244	199	1,309

(b) 建物火災被害

県の想定では、町域内の同時多発火災及び延焼火災が発生しないとの結果になっている。ただし、発生時刻・風速などの条件が異なった場合、延焼火災等による建物被害・人的被害が発生することもありうる。

b 人的被害の予測

(a) 建物倒壊被害

死者数 (人)				負傷者数 (人)			り災者数
振動による木造被害	振動によるブロック塀被害	火災による	振動＋火災	振動による木造被害	振動によるブロック塀被害	火災による	
6	0	0	0	212	0	212	703

り災者：建物の全壊及び焼失により住む場所を失った人

り災者数＝（建物全壊棟数＋焼失棟数）×建物1棟当り人口

(2) 呉羽山断層地震の想定（平成 23 年）

ア 前提条件

(ア) 地震の規模：マグニチュード 7.4

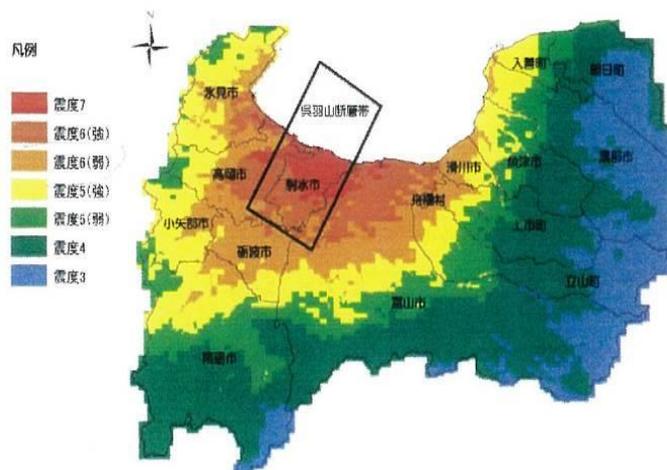
(イ) その他：平成 23 年富山県人口移動調査、平成 22 年の固定資産課税台帳データ

イ 被害想定概要

(ア) 震度

震度 6（弱）・震度 5（強）が町西部に分布している。

■ 呉羽山断層地震予想震度分布図



(ウ) 県全体の被害予想

項 目		被害予測数				
物的被害	建物被害	建物分類	住宅	非住宅	全建物	
		現況（棟）	513,139	270,602	783,741	
		地盤の揺れ	全壊（棟）	65,576	19,816	85,392
			半壊（棟）	174,045	89,437	263,482
			被害率（％）	29.7	23.8	27.7
		地盤の液状化	全壊（棟）	4,795	92	4,887
			半壊（棟）	9,120	721	9,841
			被害率（％）	1.8	0.17	1.3
		急傾斜地崩壊	全壊（棟）	145	0	145
			半壊（棟）	429	0	429
			被害率（％）	0.07	0.0	0.07
		火災・延焼	全壊（棟）	54	47	101
			半壊（棟）	2,729	881	3,610
	合計（棟）		2,783	928	3,711	
	建物屋外付帯物の落下（棟）		28,285	928	3,711	
	各種の塀倒壊	塀分類	ブロック塀	石塀	ｺﾝｸﾘｰﾄ塀	
		現況（件）	137,669	15,925	16,426	
倒壊（件）		21,703	6,044	1,979		
自動販売機の転倒	現況（件）	82,158				
	倒壊（件）	3,057				
人的被害	死傷者	現況人口（人）	1,089,434			
		被害項目	死者数	負傷者数	合計	
		建物の倒壊（人）	4,036	19,956	23,992	
		急傾斜地崩壊（人）	8	10	18	
		火災・延焼（人）	213	512	725	
		各種の塀倒壊（人）	17	424	441	
		自動販売機の倒壊（人）	0	3	3	
		建物屋外付帯物の落下（人）	0	53	53	
		合計（人）	4,274	20,958	25,232	
	避難所避難者数	経過時間	発災時	1日後	4日後	
		避難所避難者数（人）	223,448	257,066	311,018	
		避難所避難者率（％）	20.5	23.6	18.5	

(工) 立山町の被害予想

a 建物被害の予測

(a) 建物倒壊被害

	揺れによる建物被害				液状化による建物被害		急傾斜地崩壊による建物被害	
	建物棟数	全壊数	半壊数	被害率	全壊数	半壊数	全壊数	半壊数
木造	18,218	43 (0.2%)	5,267 (28.9%)	14.7%	16	34	0	0
RC造	1,056	0 (0.0%)	349 (33.0%)	16.5%	0	0	0	0
鉄骨造	3,298	0 (0.0%)	1,453 (44.1%)	22.0%	0	2	0	0
合計	22,572	43 (0.2%)	7,069 (31.3%)	15.8%	16	36	0	0

(b) 建物火災被害

県の想定では、町域内の同時多発火災及び延焼火災が発生しないとの結果になっている。ただし、条件が異なった場合、延焼火災等による建物被害・人的被害が発生することもありうる。

(c) ブロック塀等の倒壊・自動販売機の転倒・屋外落下物発生の予測結果

ブロック塀倒壊件数	石塀倒壊件数	コンクリート塀倒壊件数	全塀倒壊件数	自動販売機転倒件数	屋外落下物発生件数
100	10	0	110	29	0

b 人的被害等の予測

人的被害			避難者数の予測					
死者数	負傷者数	合計	発災後		1日後		4日後	
			避難所避難者数	疎開者数	避難所避難者数	疎開者数	避難所避難者数	疎開者数
			1	544	545	2,686	1,447	3,361

第3章 脆弱性評価

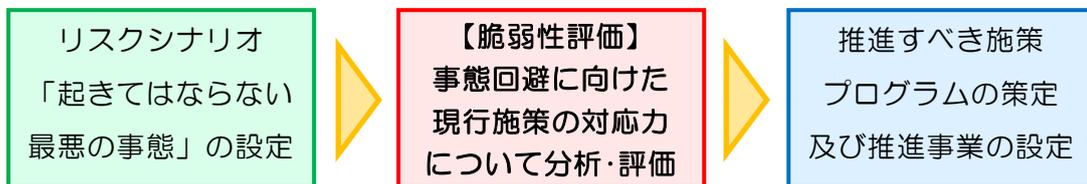
第1節 脆弱性評価の考え方

1 脆弱性評価を通じた施策検討の流れ

大規模自然災害等に対する脆弱性を分析・評価することは、国土強靱化に関する施策を策定し、効果的かつ効率的に推進していく上で必要不可欠なプロセスであり、国基本計画や県計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえた施策の推進方策が示されている。

町においては、本計画に掲げる国土強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国、県が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」等を参考に、次の枠組みにより脆弱性評価を実施した。

【脆弱性評価を通じた施策検討の流れ】



2 脆弱性評価において想定するリスク

国基本計画や県計画と同様に、大規模災害全般をリスクの対象とした。

その上で、町に甚大な被害をもたらすことが考えられる次の自然災害等を具体的なリスクとして想定した。

【想定するリスク】

災害の種類	想定する規模等	本町の災害特性
土砂災害・水害	記録的な大雨等による大規模土砂災害・水害を想定	常願寺川、白岩川、栃津川等の氾濫、山間部の土砂災害
地震災害	最大震度7を想定	町全域における家屋等の倒壊、孤立集落の発生等
暴風災害	記録的な暴風による被害を想定	暴風による家屋等の倒壊や停電、倒木による道路の寸断等
火山噴火災害	弥陀ヶ原火山の噴火による火山灰での被害	火山灰によるインフラへの被害、健康被害
雪害	積雪や降雪による大規模雪害を想定	人身、建物の被害発生等
複合災害	大規模地震や大雨による洪水などが同時または連続して発生する被害を想定	上記の複合災害

第2節 リスクシナリオの設定及び脆弱性の評価結果

1 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

国基本計画で設定されている8つの「事前に備えるべき目標」と45の「起きてはならない最悪の事態」や、県計画で設定されている9つの基本目標と38のリスクシナリオをもとに、町の地域特性等を踏まえ、7つの事前に備えるべき目標と33のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

【リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」】

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」
1	直接死を最大限防ぐこと	1-1 大規模倒壊や住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生
		1-2 突発的又は長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生
		1-3 大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
		1-4 暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生
2	被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること	2-1 被災地での生命に関わる物資（食料・飲料水等）・エネルギー供給（電力等）の停止
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3 警察、消防等の被災による救助・救急活動の絶対的不足
		2-4 長期の帰宅困難者の発生、混乱
		2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-7 避難生活環境の悪化、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	3-1 警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2 町職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
		3-3 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		3-4 情報サービスの機能停止によって情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
4	流通・経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 供給網の寸断等による企業の生産力の低下
		4-2 町外との基幹交通及び地域交通網の機能停止による物流・人流への甚大な影響

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」
		4-3 食料等の安定供給の停滞
5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させること	5-1 電力供給ネットワークやプロパンガス供給等の長期間にわたる機能の停止
		5-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
		5-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		5-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止
		5-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全
6	二次災害を発生させないこと	6-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		6-2 ため池、貯水池・防災施設等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による二次災害の発生
		6-3 有害物質の大規模拡散・流出による町土の荒廃
		6-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
7	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備すること	7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		7-2 復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョン等の欠如等により復興できなくなる事態
		7-3 広域地盤沈下等による浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		7-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失
		7-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		7-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、失業・倒産等による経済等への甚大な影響

2 脆弱性の評価結果

前項で定めた 33 のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」ごとに、関連する現行の施策の推進状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた現行施策の脆弱性について、分析・評価を行った。

【脆弱性の評価結果】

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ 「起きてはならない最悪の事態」	脆弱性の評価結果
1 直接死を最大限防ぐこと	1-1 大規模倒壊や住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ◆住宅のさらなる耐震化を図ることが必要 ◆公共施設のさらなる耐震化を図ることが必要 ◆火災予防・被害軽減のための取組を推進することが必要 ◆消防団、自主防災組織の充実強化を進めることが必要 ◆木造住宅が密集する市街地での延焼防止等を図ることが必要 ◆火災を発生させない取組と、発生した際の速やかな初期消火の体制づくりや消防力の強化が必要
	1-2 突発的又は長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ◆河川施設等の損壊に伴う浸水被害を防止するため、施設の点検・調査、整備等が必要 ◆台風、集中豪雨等による被害を防止するため、治水対策、警戒態勢の整備等が必要
	1-3 大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ◆噴火警戒レベルの運用やハザードマップの作成・配布など警戒避難体制の整備を進めるとともに、関係機関との連携を図り、避難体制強化のため、所要の対応を行うことが必要
	1-4 暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ◆暴風雪などの災害発生時における応急活動、避難活動、被害拡大防止等の対応策について、防災活動への活用を推進することが必要 ◆住民が適切な避難を行うことができるよう、関係機関が提供する防災情報について日頃より住民に周知しておくことが必要

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ 「起きてはならない最悪の事態」	脆弱性の評価結果
2 被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること	2-1 被災地での生命に関わる物資(食料・飲料水等)・エネルギー供給(電力等)の停止	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係団体等と連携し、食料・飲料水等の確保を図ることが必要 ◆災害に強い道路の整備や、災害発生時の道路啓開、緊急輸送体制の構築に取り組むことが必要
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	◆孤立する可能性がある集落と連絡する、町が管理する緊急輸送道路の耐災害性の向上や、狭あい道路や林道、林道橋梁の改良を推進することが必要
	2-3 警察、消防等の被災による救助・救急活動の絶対的不足	<ul style="list-style-type: none"> ◆警察・消防等が被災することを想定した対策が必要 ◆地域の救助・救急活動の担い手となる消防団の育成が必要
	2-4 長期の帰宅困難者の発生、混乱	<ul style="list-style-type: none"> ◆帰宅困難者の大量発生による混乱を避けるため、駅周辺の事業所に対し、交通機関の運航状況の確認や家族間での安否確認を優先するとともに、一時滞在所や食料・水の提供等について平時から備えるよう、県、町及び防災関係機関が連携して周知、協力要請を行う必要 ◆災害時に備えて公共交通機関の施設の耐災害性の強化促進が必要
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	◆医療機関の機能低下を防ぐために、災害発生時の医療救護体制の強化を図ることが必要
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害発生後の被災者の健康維持に取り組むことが必要 ◆関係機関からの医薬品等の供給を円滑に受け取ることができる体制を整備することが必要
	2-7 避難生活環境の悪化、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ◆被災者の状態に応じた適正な避難所・福祉避難所の運営が必要 ◆住民が主体となった避難所運営に向けた取組が必要 ◆避難生活の長期化に備えた対応が必要

3	必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	3-1 警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	<ul style="list-style-type: none"> ◆被災時の警察機能維持のため、関係機関・団体と緊密な連携を図るなど、災害警備体制の整備、優先度が高い業務の継続性確保が必要◆災害時における交通情報の収集と提供が必要
		3-2 町職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> ◆行政機能が大幅に低下する事態を想定していくことが必要 ◆大規模な地震災害時においても業務継続を図り、被災からの復旧・復興を迅速に行うため、耐震性の劣る庁舎や消防署等の耐震改修等を行うとともに、その他施設の耐震性を確保することが必要 ◆災害時相互応援協定を締結している自治体からの支援の受け入れ態勢を検討しておくことが必要
		3-3 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害時における交通情報の収集と提供が必要
		3-4 情報サービスの機能停止によって情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ◆多様な情報伝達手段を確保し、迅速な情報伝達が必要 ◆適切な時期に適切な避難情報を発令することが必要 ◆住民が自らの判断に基づき避難行動をとることができるよう、自ら考える力を高めていくことが必要 ◆自主防災組織の結成促進や育成指導を図り、自助・共助による地域防災の体制を構築することが必要

4	流通・経済活動を機能不全に陥らせないこと	4-1 供給網の寸断等による企業の生産力の低下	◆関係事業者の事業継続計画策定を支援することが必要
		4-2 町外との基幹交通及び地域交通網の機能停止による物流・人流への甚大な影響	◆道路網の強化や災害発生時の道路啓開、緊急搬送体制の構築が必要 ◆災害発生時における、公共交通の機能維持に向けた備えが必要
		4-3 食料等の安定供給の停滞	◆関係団体・事業者と連携し、食料・飲料水等の確保を図ることが必要 ◆応急給水の体制強化に取り組むことが必要 ◆各家庭、避難所等における備蓄量の確保を促進する必要
5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させること	5-1 電力供給ネットワークやプロパンガス供給等の長期間にわたる機能の停止	◆関係事業者との連携のもと、安定してエネルギーを確保する体制の構築が必要 ◆災害対応給油所の確保が必要
		5-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	◆水道施設の耐震化を進めていくことが必要 ◆応急給水の体制強化に取り組むことが必要
		5-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	◆汚水処理施設の耐震化と、被災時早期復旧の体制整備に努めることが必要
		5-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止	◆長寿命化計画に基づく点検・補修や維持管理を行うことが必要
		5-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全	◆洪水被害を踏まえ計画的な河川改修や既存ダムの有効活用、防災重点ため池の改修や廃止が必要

6	二次災害を発生させないこと	6-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ◆火災予防・被害軽減のための取組を推進することが必要 ◆消防団、自主防災組織の充実強化を進めることが必要 ◆木造住宅が密集する市街地での延焼防止等を図ることが必要 ◆火災を発生させない取組と、発生した際の速やかな初期消火の体制づくりや消防力の強化が必要
		6-2 ため池、貯水池・防災施設等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による二次災害の発生	<ul style="list-style-type: none"> ◆老朽化が進む河川管理施設等の維持管理を強化することが必要 ◆貯水池について老朽化による被害を未然に防止するため、改修の必要な施設について確認して整備することが必要 ◆噴火警戒レベルの運用やハザードマップの作成・配布など警戒避難体制の整備を進めるとともに、関係機関との連携を図り、避難体制強化のため、所要の対応を行うことが必要
		6-3 有害物質の大規模拡散・流出による町土の荒廃	<ul style="list-style-type: none"> ◆危険物施設からの危険物の拡散・流出を防止するため、防災応急対策用資機材の備蓄と、保安教育・防災教育等が必要
		6-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ◆農業用水を安定確保するとともに、農地の条件整備を計画的に進めることが必要 ◆森林の適正管理に努めることが必要 ◆鳥獣被害を防止する担い手の確保・育成が必要

7	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備すること	7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	◆災害廃棄物処理を適正かつ迅速に行うため、県の計画と整合性を図りながら、災害廃棄物処理計画を策定が必要
		7-2 復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョン等の欠如等により復興できなくなる事態	◆道路網の強化や災害発生時の道路啓開、緊急搬送体制の構築が必要 ◆被災した公共土木施設の応急復旧が迅速かつ適切に実施できる体制の確保・強化が必要 ◆復旧・復興時に公共事業を円滑に行うため、土地境界の把握に必要な地籍調査を継続して実施し、土地の境界を明確にして行政財産の適正な管理を図ることが必要
		7-3 広域地盤沈下等による浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	◆地震後の二次災害発生を防ぐために河川堤防の耐震点検が必要
		7-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失	◆文化財施設等の防災対策を実施するとともに、迅速に復興できるよう適切な老朽化対策、維持管理を実施することが必要
		7-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	◆応急仮設住宅の建設や民間賃貸住宅の借上げに関する協定を維持するなど体制の整備を図ることが必要 ◆復旧・復興時に公共事業を円滑に行うため、土地境界の把握に必要な地籍調査を継続して実施し、土地の境界を明確にして行政財産の適正な管理を図ることが必要
		7-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、失業・倒産等による経済等への甚大な影響	◆正しい情報を発信するとともに、販売促進等の支援等、適切な対応を実施することが必要

第4章 国土強靱化のための施策プログラム

第1節 対応方策の体系

脆弱性評価の結果を踏まえ、リスクシナリオに応じた立山町の国土強靱化に向けた対応方策の体系を以下のように整理する。

事前に備えるべき目標①		直接死を最大限防ぐこと	
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
1-1	大規模倒壊や住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生	1-1-①	建物の耐震化
		1-1-②	住宅・事業所の防火対策
		1-1-③	初期消火の体制強化
		1-1-④	危険な建物・構築物の管理
1-2	突発的又は長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生	1-2-①	河川の改修等の推進
		1-2-②	危険箇所（水害）と避難方法の周知
		1-2-③	市街地等での内水対策
1-3	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	1-3-①	警戒避難体制の整備
		1-3-②	避難計画の策定
1-4	暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生	1-4-①	行政機能の確保
		1-4-②	危険箇所（雪害）と避難方法の周知

事前に備えるべき目標②	被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること
-------------	-------------------------------

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
2-1	被災地での生命に関わる物資(食料・飲料水等)・エネルギー供給(電力等)の停止	2-1-①	関係団体との連携による備蓄
		2-1-②	災害に強い道路網の整備
		2-1-③	災害発生時の道路啓開
		2-1-④	緊急時の輸送体制の確立
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	2-2-①	災害に強い道路網の整備【再掲】
		2-2-②	緊急時の輸送体制の確立【再掲】
2-3	警察、消防等の被災による救助・救急活動の絶対的不足	2-3-①	初期消火の体制強化【再掲】
		2-3-②	消防力の維持・強化
		2-3-③	受援体制の強化
2-4	長期の帰宅困難者の発生、混乱	2-4-①	関係団体との連携による備蓄【再掲】
		2-4-②	災害時給水体制の強化
		2-4-③	公共交通機関の施設、設備の耐災害性向上
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	2-5-①	医療機能の維持
		2-5-②	薬剤の備蓄
		2-5-③	地域での医療体制の確保
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	2-6-①	感染症等の予防体制の整備
		2-6-②	健康支援活動の体制整備
		2-6-③	地域での医療体制の確保【再掲】
		2-6-④	心の健康への専門的な支援の推進
2-7	避難生活環境の悪化、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	2-7-①	被災者の状態に応じた避難所の運営
		2-7-②	健康支援活動の体制整備【再掲】
		2-7-③	心の健康への専門的な支援の推進【再掲】

事前に備えるべき目標③	必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること
-------------	--------------------------

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	3-1-①	治安悪化の防止
		3-1-②	災害時の交通安全
3-2	町職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	3-2-①	行政機能の維持
		3-2-②	建物の耐震化【再掲】
		3-2-③	職員の資質向上
		3-2-④	受援体制の強化【再掲】
3-3	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	3-3-①	災害時の交通安全【再掲】
3-4	情報サービスの機能停止によって情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	3-4-①	多様な情報伝達手段の確保
		3-4-②	避難勧告等の適切な発令
		3-4-③	危険箇所と避難方法の周知
		3-4-④	住民の自主的な避難行動
		3-4-⑤	避難行動要支援者への対応

事前に備えるべき目標④	流通・経済活動を機能不全に陥らせない
-------------	--------------------

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
4-1	供給網の寸断等による企業の生産力の低下	4-1-①	経済活動の維持
4-2	町外との基幹交通及び地域交通網の機能停止による物流・人流への甚大な影響	4-2-①	災害に強い道路網の整備【再掲】
		4-2-②	災害発生時の道路啓開【再掲】
		4-2-③	緊急時の輸送体制の確立【再掲】
		4-2-④	公共交通（交通手段）の機能維持
4-3	食料等の安定供給の停滞	4-3-①	関係団体との連携による備蓄【再掲】
		4-3-②	災害時給水体制の強化【再掲】
		4-3-③	農業生産の機能維持

事前に備えるべき目標⑤	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
-------------	---

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
5-1	電力供給ネットワークやプロパンガス供給等の長期間にわたる機能の停止	5-1-①	エネルギー供給事業者との連携強化
		5-1-②	災害対応給油所の確保
5-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	5-2-①	水道施設の耐震化
		5-2-②	災害時給水体制の強化【再掲】
5-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	5-3-①	速やかな汚水処理施設の復旧
		5-3-②	汚水処理体制の強化
5-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止	5-4-①	橋梁の耐震化
		5-4-②	長寿命化の検討
5-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	5-5-①	計画的な河川改修
		5-5-②	防災重点ため池の安全対策

事前に備えるべき目標⑥	二次災害を発生させないこと
-------------	---------------

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
6-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	6-1-①	初期消火の体制強化【再掲】
		6-1-②	危険箇所と避難方法の周知【再掲】
		6-1-③	住宅・事業所の防火対策【再掲】
6-2	ため池、貯水池・防災施設等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による二次災害の発生	6-2-①	防災施設の補修
		6-2-②	農業水利施設等の保全
		6-2-③	警戒避難体制の整備【再掲】
		6-2-④	避難計画の策定【再掲】
6-3	有害物質の大規模拡散・流出による町土の荒廃	6-3-①	危険物の回収のための資機材の備蓄
		6-3-②	危険物取扱の情報提供
6-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	6-4-①	農業生産の機能維持【再掲】
		6-4-②	農業排水の機能維持
		6-4-③	災害を防ぐ森林の整備
		6-4-④	鳥獣被害を防ぐ環境づくりの推進

事前に備えるべき目標⑦	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
-------------	-----------------------------------

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
7-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	7-1-①	災害廃棄物の適切な処理体制の構築
7-2	復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョン等の欠如等により復興できなくなる事態	7-2-①	災害に強い道路網の整備【再掲】
		7-2-②	災害発生時の道路啓開【再掲】
		7-2-③	災害ボランティアの受け入れ体制
		7-2-④	地籍調査の推進
7-3	広域地盤沈下等による浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	7-3-①	計画的な河川改修【再掲】
7-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失	7-4-①	文化財施設の適切な防災対策、老朽化対策等
7-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	7-5-①	被災者の住まいの確保に向けた体制整備
		7-5-②	地籍調査の推進【再掲】
7-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、失業・倒産等による経済等への甚大な影響	7-6-①	正確な情報発信による風評被害の防止

第2節 重点事業の設定

「役割の大きさ、影響の大きさ、緊急度、国全体の強靱化に対する貢献」により総合的に勘案し、重点化すべき推進方針に係る9の「起きてはならない最悪の事態」を次表のとおり選定した。

起きてはならない最悪の事態		重点施策
1-1	大規模倒壊や住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生	○建物の耐震化 ○初期消火の体制強化
2-1	被災地での生命に関わる物資(食料・飲料水等)・エネルギー供給(電力等)の停止	○関係団体との連携による備蓄
2-3	警察、消防等の被災による救助・救急活動の絶対的不足	○消防力の維持・強化
2-4	長期の帰宅困難者の発生、混乱	○関係団体との連携による備蓄 ○災害時給水体制の強化 ○公共交通機関の施設、設備の耐災害性向上
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	○医療機能の維持
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	○感染症等の予防体制の整備 ○健康支援活動の体制整備
4-1	供給網の寸断等による企業の生産力の低下	○経済活動の維持
5-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	○水道施設の耐震化
5-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	○污水处理体制の強化

第3節 リスクシナリオに応じた施策プログラム

1 直接死を最大限防ぐこと

1-1 大規模倒壊や住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生

① 建物の耐震化

- 住民の命を守るとともに、速やかな復旧・復興の実現への備えとして、多数の者が利用する建築物について、計画的な耐震化に取り組む。その際、防災上重要な施設を優先的に実施するなど、効率的に実施する。
- 立山町耐震改修促進計画に基づき、災害時に住民が利用する避難所や災害対策活動の拠点となる施設、ライフライン関連施設等、地震発生による人命への重大な被害や住民生活へ深刻な影響を及ぼすおそれのある施設については、優先的に耐震対策を行う。
- 住宅の耐震化や家具の転倒防止等の対策による被害の抑制に向け、各種の補助事業の継続と周知に取り組む。

【主要な施策・事業】

- ・立山町木造住宅耐震改修支援事業：建設課
- ・立山町空き家情報バンク登録物件家財処分費支援事業補助金：企画政策課
- ・立山町中心部公共施設再配置事業：企画政策課

② 住宅・事業所の防火対策

- 火災の未然防止には、住民一人ひとりの火事発生への予防対策の心がけが重要であることから、様々な機会を通じた防災意識の向上に努める。
- 住宅への火災警報器の設置が法令により義務化されていることの周知を図る。

【主要な施策・事業】

- ・住宅・事業所の防火対策の推進：消防署

③ 初期消火の体制強化

- 大規模火災を未然に防ぐためには、小さな火のうちに消す初期消火が重要であり、消火方法の啓発や訓練、消火器・住宅用火災警報器の設置や更新を促す。

【主要な施策・事業】

- ・消防車両及び消防施設の整備：消防署
- ・地域防災対策事業：消防署

④ 危険な建物・構築物の管理

- 老朽化した空き家等の建物・管理されていない構築物が倒壊や火災による被害を防ぐために、空き家や構築物を確認して所有者に対策を呼び掛ける

【主要な施策・事業】

- ・ 空き家除却支援事業：建設課
- ・ 危険な空き家対策の推進：美しいまちづくり推進室、建設課

数値目標

指標	現状	目標	備考
空家除去補助制度活用件数	7件 (令和元年度)	10件 (令和7年度)	
消防団員定員数充足率	97.2% (令和元年度)	100% (令和7年度)	
自主防災組織の組織率	93.5% (令和元年度)	97.0% (令和7年度)	

1-2 突発的又は長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

① 河川の改修等の推進

- 関係機関との連携のもと、計画的な河川改修、維持管理に取り組むとともに、農地・水路等の維持管理に取り組む。
- 昨今の水害の激甚化・頻発化に鑑み、河川改修だけでなく流域全体で治水対策を行う流域治水に取り組む。

【主要な施策・事業】

- ・ 公共下水道事業：水道課
- ・ 河川維持事業：建設課
- ・ 用排水路改修事業：農林課

② 危険箇所（水害）と避難方法の周知

- 中小河川における浸水想定区域図の作成を行う。
- 想定最大規模降雨に基づく浸水想定区域等について、防災マップを活用した啓発を行うとともに、水害の危険性に関する講習会・防災学習などを通じて、住民への幅広い周知に努める。
- 自主防災組織への活動助成を行い、避難訓練などの支援から各自主防災組織の強化、底上げを図る。

【主要な施策・事業】

- ・ 自主防災組織の訓練の充実：消防署・総務課
- ・ 防災訓練事業：総務課
- ・ ハザードマップ作成：建設課

③ 市街地等での内水対策

- 雨水の排水機能を高め、内水氾濫を防止するため、排水ポンプ場、雨水管渠等の下水道施設の計画的な整備や維持管理が図られるよう促進する。

【主要な施策・事業】

- ・ バイパス管や雨水貯留施設の整備：水道課

指標	現状	目標	備考
立山町総合防災訓練	1回／年 (令和元年度)	1回／年 (令和7年度)	地区を毎年指定して実施

1-3 大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

① 警戒避難体制の整備

- 火山噴火が起こった際に、迅速に避難を行うため噴火警戒レベルの運用やハザードマップの作成・配布などを努める。
- 適切な避難体制を行うため、防災行政無線、ケーブルテレビでの周知、および弥陀ヶ原火山においては、立入規制看板を設置し、警戒レベルの周知と災害発生時の迅速な避難に努める。

【主要な施策・事業】

- ・火山防災マップの作成・更新：総務課

② 避難計画の策定

- 非常時マニュアルの更新を行い、周知に努める。
- 火山噴火における被害想定から避難計画を策定する。

【主要な施策・事業】

- ・地域防災対策事業：総務課

指標	現状	目標	備考
噴石対策実施山小屋数	2件 (令和元年度)	7件 (令和7年度)	

1-4 暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生

① 行政機能の確保

- 災害時に迅速な対応を可能とするため、業務継続計画について、引き続き更新・見直しを実施していく。

【主要な施策・事業】

- ・除雪オペレータ育成支援事業：建設課
- ・除雪機械の更新：建設課
- ・除雪機械の貸与の増強：建設課

② 危険箇所（雪害）と避難方法の周知

- 住民が適切な避難を行うことができるよう、関係機関が提供する防災情報について日頃より住民に周知していく。

【主要な施策・事業】

- ・地域防災対策事業：総務課

指標	現状	目標	備考
自主防災組織の組織率	93.5% (令和元年度)	97.0% (令和7年度)	

2 被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること

2-1 被災地での生命に関わる物資(食料・飲料水等)・エネルギー供給(電力等)の停止

① 関係団体との連携による備蓄

- 被害想定に基づいた備蓄計画の策定を行うとともに、自助・共助・公助の適切な役割分担のもとで備蓄の推進に取り組む。
- 家庭や地域において、最低1人3日分以上の食料・備蓄を促していくため、啓発活動や自主防災組織における備蓄の支援に取り組む。
- 事業者との協定の締結に取り組み、大規模災害時における食料・飲料水等の確保に向けた体制整備に取り組む。

【主要な施策・事業】

- ・食料、飲料水等の備蓄：総務課
- ・家庭内における生活必需品の備蓄：総務課

② 災害に強い道路網の整備

- 関係機関との連携のもと、災害に強い道路網の形成に向け、道路や橋梁の長寿命化計画の推進に努める。

【主要な施策・事業】

- ・地方道路整備事業：建設課
- ・橋りょう等ストック維持事業：建設課
- ・町単道路改良事業：建設課

③ 災害発生時の道路啓開

- 土木・建設事業者との「災害時における応急対策業務に関する協定」の締結に取り組み、町内の道路啓開の速やかな実施に向けた体制整備に取り組む。
- 道路啓開において発生する災害廃棄物や土砂の仮置場の確保に向け、候補地の抽出を行う。
- 災害時の応急対策活動が円滑かつ迅速に実施できるように、町有車両を緊急通行車両として届出(事前届出制度)を行う。また、ライフライン事業者や建設事業者、医療機関に対して緊急通行車両・規制除外車両の事前届出制度の周知に努める。

【主要な施策・事業】

- ・緊急通行車両の事前届出：総務課
- ・災害応援協定：総務課・消防署

④ 緊急時の輸送体制の確立

- 緊急時の輸送体制の確立に向け、これまでに整備した緊急用ヘリコプター離着陸場の維持管理に取り組む。
- 緊急時における物資の搬入・搬出の円滑な実施に向け、関係機関との連携のもと、物資の配送計画の作成に取り組む。

【主要な施策・事業】

- ・ 場外離着陸場の確保：消防署
- ・ 災害応援協定：消防署

指標	現状	目標	備考
アルファ米備蓄数	8000 食 (令和元年度)	現状維持 (令和7年度)	
自主防災組織の組織率	93.5% (令和元年度)	97.0% (令和7年度)	
橋梁補修対策済率	73.0% (令和元年度)	80.0% (令和7年度)	

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

① 災害に強い道路網の整備【再掲】

「2-1-② 災害に強い道路網の整備」と内容は同じ。

② 緊急時の輸送体制の確立【再掲】

「2-1-④ 緊急時の輸送体制の確立」と内容は同じ。

指標	現状	目標	備考
自主防災組織の組織率	93.5% (令和元年度)	97.0% (令和7年度)	

2-3 警察、消防等の被災による救助・救急活動の絶対的不足

① 初期消火の体制強化【再掲】

「1-1-③ 初期消火の体制強化」と内容は同じ。

② 消防力の維持・強化

- 常備消防力の維持・強化に向け、消防車両や消防器具等の適正な維持管理・更新に努める。
- 消防団の消防力の維持・強化に向け、装備の適正な維持管理・更新や演習・訓練の実施に努める。また、消防団員の確保に努める。
- 企業での消防活動も強化するため、町内事業所に協力を求めていく。
- 地域消防力の強化に向け、関係機関が一体となった合同訓練の実施を検討する。

【主要な施策・事業】

- ・ 消防団の訓練等：消防署
- ・ 消防通信指令業務の共同運用：消防署

③ 受援体制の強化

- 大規模な災害発生時には、災害時相互応援協定に基づく県・他自治体からの職員の支援をはじめ、緊急消防援助隊や警察災害派遣隊、自衛隊の災害派遣といった様々な救援・救助部隊の活動が想定されることから、受入体制の構築に向けた受援計画の作成に取り組む。

【主要な施策・事業】

- ・ 受援計画の策定：総務課

指標	現状	目標	備考
立山町総合防災訓練	1回／年 (令和元年度)	1回／年 (令和7年度)	地区を毎年指定して実施
消防団員定員数充足率	97.2% (令和元年度)	100% (令和7年度)	

2-4 長期の帰宅困難者の発生、混乱

① 関係団体との連携による備蓄【再掲】

「2-1-① 関係団体との連携による備蓄」と内容は同じ。

② 災害時給水体制の強化

- 災害時において水道施設に損傷が生じる事態に備えて、復旧用配管材料等の確保や復旧活動に従事する民間事業者との協定の締結に取り組む。
- 水道施設が損傷した場合に、速やかな飲料水の確保に向け、応急給水の体制強化に努める。

【主要な施策・事業】

- ・水道会計 資本的支出 上水道配水設備拡張及び改良費：水道課

③ 公共交通機関の施設、設備の耐災害性向上

- 公共交通機関は、計画的に関係施設、設備の耐災害性向上を図るとともに、被災した場合の早期復旧に必要な人材の確保、関係事業者間の連携体制等の確保に努める。

【主要な施策・事業】

- ・地域公共交通計画策定事業：企画政策課
- ・パークアンドライド推進事業：企画政策課
- ・地域交通対策事業：住民課

指標	現状	目標	備考
アルファ米備蓄数	8000食 (令和元年度)	現状維持 (令和7年度)	

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

① 医療機能の維持

- 災害時における医療機能維持のため、災害医療救護計画の策定の検討、救護所設置マニュアル作成の検討を行う。

【主要な施策・事業】

- ・保健対策推進事業：健康福祉課
- ・介護予防把握事業：健康福祉課

② 薬剤の備蓄

- 大規模災害時には、医療機関が被災したり、土砂の崩壊等を起因とした道路閉塞が生じたりすることにより、医療機能が麻痺する事態が想定されることから、救護所で必要となる薬剤の備蓄に努める。

【主要な施策・事業】

- ・医療機関等と連携した薬剤の備蓄：健康福祉課

③ 地域での医療体制の確保

- 道路網の寸断が発生した場合においても、地域での医療の提供が可能となるように、各地域に在住する医療関係者のネットワークの形成や地域での資機材の保管に努める。

【主要な施策・事業】

- ・地域介護予防活動支援事業：健康福祉課
- ・生活支援体制整備事業：健康福祉課
- ・在宅医療・介護連携推進事業：健康福祉課

指標	現状	目標	備考
町民主体の通いの場の設置数	29 箇所	40 箇所	
介護予防サポーター数	167 人	195 人	

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

① 感染症等の予防体制の整備

- 避難所における感染症の流行を予防するため、マスクの着用や手指の消毒の奨励、防疫活動に努める。また、感染症の発症が確認された際の患者の隔離、消毒の実施等の蔓延防止措置についても検討しておく。
- 感染症対策の避難所運営マニュアルの作成を行う。

【主要な施策・事業】

- ・結核予防事業：健康福祉課
- ・予防接種事業：健康福祉課
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業：健康福祉課

② 健康支援活動の体制整備

- 災害発生後は、生活環境の悪化や被災の心理的影響から、体調を崩したり、病気になったりすることも想定されることから、関係機関との連携のもと、被災者の健康支援に当たる。

【主要な施策・事業】

- ・健康教育事業（健康づくりポイント事業、「脱メタボ大作戦」事業）：健康福祉課
- ・健康診査事業：健康福祉課

③ 地域での医療体制の確保【再掲】

「2-5-③ 地域での医療体制の確保」と内容は同じ。

④ 心の健康への専門的な支援の推進

- 被災による心的外傷後ストレス障害（PTSD）、生活の激変による依存症に対して、関係機関との連携のもと専門的な相談・支援が行える体制づくりに努める。

【主要な施策・事業】

- ・こころのケアの実施：健康福祉課

指標	現状	目標	備考
避難所運営マニュアルの作成	作成済 (平成 29 年度)	適宜更新 (令和 7 年度)	

2-7 避難生活環境の悪化、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

① 被災者の状態に応じた避難所の運営

- 地域住民が主体となった避難所の開設・運営の体制づくりに向け、避難所運営マニュアルの作成や、マニュアルを使用した訓練の実施に取り組む。

【主要な施策・事業】

- ・被災者の特性に応じた避難所の運営：健康福祉課

② 健康支援活動の体制整備【再掲】

「2-6-② 健康支援活動の体制整備」と内容は同じ。

③ 心の健康への専門的な支援の推進【再掲】

「2-6-④ 心の健康への専門的な支援の推進」と内容は同じ。

指標	現状	目標	備考
避難所運営マニュアルの作成	作成済 (平成 29 年度)	適宜更新 (令和 7 年度)	

3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること

3-1 警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱			
<p>① 治安悪化の防止</p> <p>○ 被災時に起こりうる治安悪化についてあらかじめ想定し、関係機関と情報共有を行える体制を構築する。また自主防災組織などが、地域の治安維持に資する活動を行える体制づくりを検討する。</p> <p>【主要な施策・事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策事業：住民課 防犯対策事業：住民課 			
<p>② 災害時の交通安全</p> <p>○ 被災時に起こりうる交通の安全性の低下についてあらかじめ想定し、防災訓練や講習会などにおいて住民への周知を図る。</p> <p>○ 災害時での警察組織との連携締結を図る。</p> <p>【主要な施策・事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策事業：住民課 講習会の開催：住民課 交通安全対策の検討：住民課 			
指標	現状	目標	備考
園児・児童や高齢者に対する安全教室や車の運転に係る衝突回避機能の体験会	24回 (令和元年度)	現状維持 (令和7年度)	

3-2 町職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

① 行政機能の維持

- 役場庁舎などの維持管理に取り組む。
- 大規模災害時においても適切な行政運営が図られるように、業務継続計画（BCP）や初動対応マニュアルの作成に取り組む。また、業務継続計画（BCP）や初動対応マニュアルが適切に実行できるよう、訓練を通じて評価・検証を行っていく。

【主要な施策・事業】

- ・地域防災対策事業：総務課
- ・職員初動マニュアルの作成：総務課
- ・防災訓練事業：総務課
- ・災害応援協定の策定：総務課・消防署

② 建物の耐震化【再掲】

「1-1-① 建物の耐震化」と内容は同じ。

③ 職員の資質向上

- 新規採用職員の研修や職場外研修の機会において、防災・減災に関する学習機会を設けることにより、職員の資質の向上に努める。

【主要な施策・事業】

- ・町職員に対する防災教育・研修：総務課

④ 受援体制の強化【再掲】

「2-3-③ 受援体制の強化」と内容は同じ。

指標	現状	目標	備考
自主防災組織の組織率	93.5% (令和元年度)	97.0% (令和7年度)	
立山町総合防災訓練	1回/年 (令和元年度)	1回/年 (令和7年度)	地区を毎年指定して実施

3-3 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

① 災害時の交通安全【再掲】

「3-1-② 災害時の交通安全」と内容は同じ。

指標	現状	目標	備考
園児・児童や高齢者に対する安全教室や車の運転に係る衝突回避機能の体験会	24回 (令和元年度)	現状維持 (令和7年度)	

3-4 情報サービスの機能停止によって情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

① 多様な情報伝達手段の確保

- 災害時に、情報の寸断が発生した場合における安否確認等における情報伝達手段として、たてやまスマート情報システム、災害用ダイヤル171やWeb171等の災害用伝言板の利用方法に関する啓発に努めるとともに、主要な避難所へのWi-Fi設備の設置に取り組む。

【主要な施策・事業】

- ・地域防災対策事業：総務課
- ・防災行政無線管理事業：総務課
- ・たてやまスマート情報システム：企画政策課

② 避難勧告等の適切な発令

- 避難勧告等に関するガイドラインに基づき、必要に応じて、避難勧告等の発令基準及び伝達マニュアルの見直しを行う。

【主要な施策・事業】

- ・伝達マニュアルの事前作成：総務課

③ 危険箇所と避難方法の周知

- 自主防災組織に対し、活動助成事業を行い、支援していきます。また、防災研修の開催および参加支援を行うことで危険箇所、避難方法の周知に努める。

【主要な施策・事業】

- ・地域防災対策事業：消防署・総務課
- ・支え合いマップづくりと災害時の避難方法の確認：健康福祉課・総務課

④ 住民の自主的な避難行動

- 住民一人ひとりが、町から発令される避難情報についての理解を高めるため、防災訓練や防災学習会などの開催を通じて啓発・周知を図る。
- 災害種別に応じて適切な避難行動を行うことができるよう、世帯ごとの避難計画の作成支援と避難支援体制の整備に向け、防災チェックシートの配布などの実施に取り組む。

【主要な施策・事業】

- ・防災訓練事業：総務課

⑤ 避難行動要支援者への対応

- 避難時に支援を必要とする住民の把握に向け避難行動要支援者名簿の作成、更新に取り組む。
- 避難行動要支援者名簿の作成を踏まえ、一人ひとりの確実な避難体制の強化に向け、自主防災組織や民生委員・児童委員、自治会、町の連携のもと、避難支援者の決定や個別計画の作成により避難支援体制の強化に努める。
- 独居高齢者の安否確認を実施する。

【主要な施策・事業】

- ・地域防災対策事業：健康福祉課・総務課

指標	現状	目標	備考
衛星携帯保有台数	4台 (令和元年度)	4台 (令和7年度)	
自主防災組織の組織率	93.5% (令和元年度)	97.0% (令和7年度)	
地域見守り協定の締結数(延べ)	34 (令和元年度)	47 (令和7年度)	
立山町総合防災訓練	1回/年 (令和元年度)	1回/年 (令和7年度)	地区を毎年指定して実施

4 流通・経済活動を機能不全に陥らせない

4-1 供給網の寸断等による企業の生産力の低下

① 経済活動の維持

- 災害時に、長期間にわたって企業活動が停滞する事態を避けるため、企業における事業継続計画（BCP）の策定や、災害に対する事前の備えに向けた支援に取り組む。

【主要な施策・事業】

- ・企業の事業継続計画の作成支援：商工観光課

※定量定性的な数値目標はなし。

4-2 町外との基幹交通及び地域交通網の機能停止による物流・人流への甚大な影響

① 災害に強い道路網の整備【再掲】

「2-1-② 災害に強い道路網の整備」と内容は同じ。

② 災害発生時の道路啓開【再掲】

「2-1-③ 災害発生時の道路啓開」と内容は同じ。

③ 緊急時の輸送体制の確立【再掲】

「2-1-④ 緊急時の輸送体制の確立」と内容は同じ。

④ 公共交通（交通手段）の機能維持

- 公共交通の輸送機能を維持するため事業者や県等の関係機関と連携体制の強化を図る。

【主要な施策・事業】

- ・お気軽パス事務事業：住民課

指標	現状	目標	備考
橋梁補修対策済率	73.0% (令和元年度)	80.0% (令和7年度)	

4-3 食料等の安定供給の停滞

① 関係団体との連携による備蓄【再掲】

「2-1-① 関係団体との連携による備蓄」と内容は同じ。

② 災害時給水体制の強化【再掲】

「2-4-② 災害時給水体制の強化」と内容は同じ。

③ 農業生産の機能維持

- 農業用施設の長寿命化・耐震化を促すとともに、被災農業者への支援事業、農業地域の保全、共同による農業用施設の維持・修繕、農地の流動化と利用調整等、総合的な農業支援策により、農業生産の機能維持に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 農業振興地域整備促進事業：農林課
- ・ 多面的機能支払交付金事業：農林課
- ・ 中山間地域等直接支払い事業：農林課
- ・ 土地改良事業：農林課

指標	現状	目標	備考
農業振興地域整備促進計画の策定	策定済 (令和元年度)	適宜更新 (令和11年度)	
アルファ米備蓄数	8000食 (令和元年度)	現状維持 (令和7年度)	

5 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-1 電力供給ネットワークやプロパンガス供給等の長期間にわたる機能の停止

① エネルギー供給事業者との連携強化

- 災害時においても、速やかなエネルギーの確保が行われるよう、電気、石油、LPGガスの供給事業者との協定締結により、確実な供給体制の構築や速やかな復旧への備えに取り組む。
- 電気自動車の導入を図る。

【主要な施策・事業】

- ・エネルギー供給事業者との協定締結：総務課

② 災害対応給油所の確保

- 大規模災害が発生した際に、確実に応急活動が実施できるように、災害対応給油所の確保に取り組む。

【主要な施策・事業】

- ・災害対応給油所の確保：消防署

※定量定性的な数値目標はなし。

5-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

① 水道施設の耐震化

- 老朽管路の更新を行うとともに、基幹施設の耐震診断・設計・補強を実施する。

【主要な施策・事業】

- ・老朽管緊急更新整備事業：水道課

② 災害時給水体制の強化【再掲】

「2-4-② 災害時給水体制の強化」と内容は同じ。

指標	現状	目標	備考
上水道老朽管路更新済総延長	0km (令和元年度)	9.0km (令和7年度)	
汚水処理人口普及率	95.1% (令和元年度)	97.0% (令和7年度)	

5-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

① 速やかな汚水処理施設の復旧

- 衛生センターでは高潮や洪水、土砂災害の区域に該当しない場所に建設を行っている。建設時策定の個別施設計画に基づいて、定期修繕を図ることで早期復旧を可能とする。
- 風水害が予測される場合に臨時収集の応援体制および緊急連絡先一覧を適宜更新する。

【主要な施策・事業】

- ・公共下水道事業：水道課
- ・農業集落排水事業：水道課
- ・浄化槽設置事業：水道課

② 汚水処理体制の強化

- 災害発生後、施設の被害状況を調査し、施設が被災したときは、重大な機能障害、二次災害の危険性を取り除くとともに、速やかに復旧できる体制強化に努める。

【主要な施策・事業】

- ・公共下水道事業：水道課
- ・農業集落排水事業：水道課
- ・浄化槽設置事業：水道課

※定量定性的な数値目標はなし。

5-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止

① 橋梁の耐震化

○災害発生時に、落橋による道路利用者等への被害を防ぐとともに、道路ネットワークの長期間にわたる機能停止及び、復旧復興活動の大幅な遅延を防ぐため、橋梁の耐震化対策を推進する。

【主要な施策・事業】

- ・橋りょう等ストック維持事業：建設課

② 長寿命化の検討

○ 関係機関と連携し、道路や橋梁の長寿命化等を推進する。

【主要な施策・事業】

- ・橋りょう等ストック維持事業：建設課
- ・道路舗装・施設等の老朽化対策事業：建設課
- ・(都) 大窪米沢線：建設課

指標	現状	目標	備考
橋梁補修対策済率	73.0% (令和2年度)	80.0% (令和7年度)	

5-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

① 計画的な河川改修

- 町の管理する河川および排水路等について、計画的な整備・改修を実施する
- 雨水渠の整備及びポンプ施設の改築更新を行い、雨水対策の推進に取り組む。
- 昨今の水害の激甚化・頻発化に鑑み、河川改修だけでなく流域全体で治水対策を行う流域治水に取り組む。

【主要な施策・事業】

- ・河川維持事業：建設課
- ・土地改良事業：農林課
- ・団体営土地改良総合整備事業：農林課
- ・県単土地改良事業：農林課
- ・広域連携型中山間地域総合整備事業：農林課
- ・農地農業施設災害復旧事業：農林課
- ・町単土地改良事業：農林課
- ・農道維持管理事業：農林課

② 防災重点ため池の安全対策

- 防災重点ため池が大雨時や地震の揺れにより決壊しないように、関係機関との連携のもと点検を行うとともに、必要に応じて対策に取り組む。

【主要な施策・事業】

- ・防災重点ため池の安全対策の推進：農林課

※定量定性的な数値目標はなし。

6 二次災害を発生させないこと

6-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生			
① 初期消火の体制強化【再掲】 「1-1-③ 初期消火の体制強化」と内容は同じ。			
② 危険箇所と避難方法の周知【再掲】 「3-4-③ 危険箇所と避難方法の周知」と内容は同じ。			
③ 住宅・事業所の防火対策【再掲】 「1-1-② 危険箇所と避難方法の周知」と内容は同じ。			
指標	現状	目標	備考
自主防災組織の組織率	93.5% (令和2年度)	97.0% (令和7年度)	
立山町総合防災訓練	1回/年 (令和元年度)	1回/年 (令和7年度)	地区を毎年指定して実施

6-2 ため池、貯水池・防災施設等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による二次災害の発生

① 防災施設の補修

- 二次災害を防ぐために、老朽化が進む河川管理施設等の維持管理の強化を進めていく。

【主要な施策・事業】

- ・防災施設の改修の推進：建設課
- ・山小屋の噴石対策：総務課

② 農業水利施設等の保全

- 防災重点ため池が大雨時や地震の揺れにより決壊しないように、関係機関との連携のもと点検を行うとともに、必要に応じて対策に取り組む。

【主要な施策・事業】

- ・ため池ハザードマップの作成：農林課

③ 警戒避難体制の整備【再掲】

「1-3-① 警戒避難体制の整備」と内容は同じ。

④ 避難計画の策定【再掲】

「1-3-② 避難計画の策定」と内容は同じ。

指標	現状	目標	備考
弥陀ヶ原火山防災避難計画策定	策定済 (令和元年度)	適宜更新	

6-3 有害物質の大規模拡散・流出による町土の荒廃

① 危険物の回収のための資機材の備蓄

- 危険物施設からの危険物の拡散・流出を防止するため、吸着マットをはじめとした防災応急対策用資機材の備蓄に努めます。

【主要な施策・事業】

- ・危険物等災害対策計画：消防署

② 危険物取扱の情報提供

- 危険物施設からの危険物の拡散・流出を防止するため、関係者への危険物取扱の研修会や講習会への参加を働きかけます。

【主要な施策・事業】

- ・防災知識の普及：消防署

※定量定性的な数値目標はなし。

6-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

① 農業生産の機能維持【再掲】

「4-3-③ 農業生産の機能維持」と内容は同じ。

② 農業排水の機能維持

- 農地・森林等の荒廃による二次災害を防ぐため、日常の維持管理や点検等を実施し、農業用排水の適正な機能維持を図る。

【主要な施策・事業】

- ・農業集落排水事業：水道課

③ 災害を防ぐ森林の整備

- 多様な林業振興施策の推進を図り、森林の適正管理に努める。
- 関係機関との連携のもと、森林における危険箇所の定期的な点検や必要に応じた対策を行う。
- 森林の適正管理や森林整備・治山事業が災害に強い森林づくりにつながることの周知を図るとともに、森林保全意識の高揚に努める。
- 「公益的機能別施業森林」の区域内において、間伐等の森林整備を実施する。

【主要な施策・事業】

- ・町単林道事業：農林課
- ・県単林道開設改良舗装事業：農林課
- ・分収造林事業：農林課
- ・県単治山事業：農林課
- ・町単治山事業：農林課
- ・林道改良事業：農林課
- ・林道災害復旧事業：農林課
- ・県単森林整備事業：農林課

④ 鳥獣被害を防ぐ環境づくりの推進

- 鳥獣被害防止総合対策事業を活用しながら被害防止の環境づくりを進め、有害鳥獣の個体数の管理に努める。
- 地域主体の被害対策を進めるため、懇談会や研修会等を通じて、被害状況や生息情報の共有化を図る。
- 住民の意識改革による被害防止体制の確立に向け取り組む

【主な施策・事業】

- ・有害鳥獣防止対策事業：農林課

指標	現状	目標	備考
侵入防止柵の整備	電気柵（2段） ＋金網フェンス 柵 16,775m （令和元年度）	電気柵（2段） ＋金網フェンス 柵 5,000m （令和7年度）	5,000m/年 の整備を実施

7 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

① 災害廃棄物の適切な処理体制の構築

- 速やかな災害廃棄物の処理に向け、災害廃棄物処理計画の策定に努める。
- 災害廃棄物の仮置場の候補地の選定に取り組むとともに、公的機関や民間団体における受入条件や処理可能量等の確認を行い、協定や覚書により、災害発生時における処理体制の構築に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ ごみ処理施設等の応急復旧：住民課

※定量定性的な数値目標はなし。

7-2 復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョン等の欠如等により復興できなくなる事態

① 災害に強い道路網の整備【再掲】

「2-1-② 災害に強い道路網の整備」と内容は同じ。

② 災害発生時の道路啓開【再掲】

「2-1-③ 災害発生時の道路啓開」と内容は同じ。

③ 災害ボランティアの受け入れ体制

- 災害ボランティアの受け入れ先である災害ボランティアセンターの立ち上げ支援を行うために、協定書に定める設置場所の選定と確保に関する協議を進めていきます。

【主要な施策・事業】

- ・災害ボランティアの受け入れ体制の強化：健康福祉課

④ 地籍調査の推進

- 土地境界の把握をして災害発生後の復旧・復興が円滑に行えるように、地籍調査を推進する。

【主要な施策・事業】

- ・地籍調査事業：建設課

指標	現状	目標	備考
用途地域内における未利用地の削減	47.0ha (令和元年度)	44.0ha (令和7年度)	
地籍調査の実施	40.3% (令和2年度)	45.0% (令和7年度)	

7-3 広域地盤沈下等による浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

① 計画的な河川改修【再掲】

「5-5-① 計画的な河川改修」と内容は同じ。

※定量定性的な数値目標はなし。

7-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失

① 文化財施設の適切な防災対策、老朽化対策等

○文化財施設を災害から守り、利用者の安全を確保するため、各施設の防災設備点検の実施および老朽化対策を図る。

【主要な施策・事業】

- ・町文化財保護審議委員会開催事業：教育課

※定量定性的な数値目標はなし。

7-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

① 被災者の住まいの確保に向けた体制整備

○速やかな応急仮設住宅の確保に向け、応急仮設住宅の建設候補地の選定を行うとともに、事業者との協定締結を検討する。

【主要な施策・事業】

- ・被災者用の住居の確保：建設課

② 地籍調査の推進【再掲】

「7-2-④ 地籍調査の推進」と内容は同じ。

指標	現状	目標	備考
用途地域内における未利用地の削減	47.0ha (令和元年度)	44.0ha (令和7年度)	
地籍調査の実施	40.3% (令和2年度)	45.0% (令和7年度)	
仮設住宅用地の確保	未確保	確保	

7-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、失業・倒産等による経済等への甚大な影響

① 正確な情報発信による風評被害の防止

- 関係機関と連携し、ホームページ等を通じて災害に関する状況を正確に発信することにより、風評被害の防止を図る。
- 実際に風評被害が発生している場合は、被害の軽減を図るため、プロモーション支援等の適切な対応を実施する。

【主要な施策・事業】

- ・ 災害被害等情報発信事業：総務課

指標	現状	目標	備考
たてやまスマート情報システム登録者数	4,983 件 (令和3年3月25日現在)	12,000 件 (令和7年度)	R3.4.1 町人口の約 5 割で想定

第5章 計画の推進体制

第1節 町の他の計画の見直し

本計画を基本として、国土強靱化に係る町の他の計画について、毎年度の施策の進捗状況等により、必要に応じて計画内容の修正を行うこととする。

第2節 計画の推進期間及び見直し

今後の国土強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、計画の推進期間は、当面令和3年から令和7年までの5年間とし、毎年度の施策の進捗状況により、必要に応じて、見直すこととする。

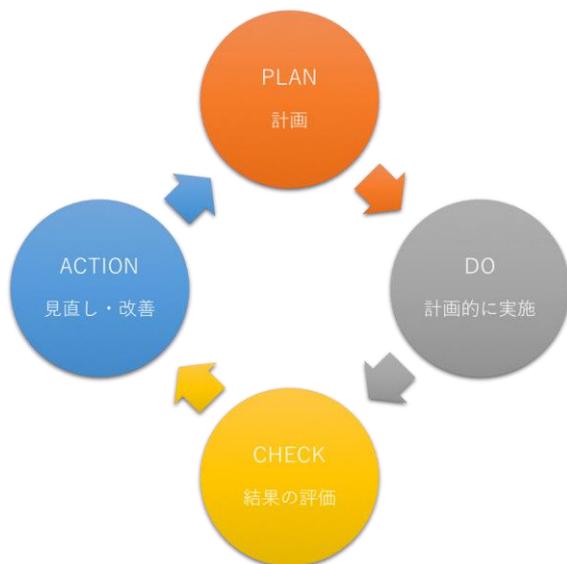
本計画の策定のために実施した脆弱性評価は、町が実施し、又は把握している施策等を基に行ったものであり、今後、県や民間事業者等が独自に行っている取組等も評価の対象とすることを検討する必要がある。また、災害の個別事業について、地域ごとの災害の起こりやすさや被害の大きさ等を考慮したリスクシナリオに基づく脆弱性評価を検討する必要がある。

このため、これらの脆弱性評価に関する課題への対応の充実度合いに合わせて、本計画の修正を行うこととする。

第3節 施策の推進と進捗管理

本計画の実効性を確保するためには、本計画の推進方針に基づく各種施策について、他の分野別計画等と連携しながら計画的に推進するとともに、進捗管理を行うことが必要である。

このため、計画の推進に当たっては、PDCAサイクルを確立し、設定した重要業績指標等に基づく進捗管理を行う。PDCAサイクルにより、それまで認識されず早急な整理が必要な問題点（脆弱性等）が発見された場合には、必要に応じて計画の見直しを行う。



Plan :

立山町国土強靱化地域計画、その他の計画等

Do :

各種施策の実施

Check :

施策の進捗状況を重要業績指標等により評価

Action :

評価を踏まえた施策の見直し・改善等の立案

立 山 町
国土強靱化地域計画

令和3年12月

〒930-0292
富山県中新川郡立山町前沢 2440 番地
立山町総務課

TEL : 076-463-1121
FAX : 076-463-1254

資料編

◆個別事業一覧

No	種別	事業名	箇所・区間名	事業期間	総事業費 (百万円)	取組主体	備考
1	道路	雪害のない地域づくり（除雪関連）	日中田添線ほか	2021～2023	26.000	立山町	1-4
2	道路	立山町の安全で安心な通学路と暮らしを支えるまちづくり（防災・安全）	上前沢線ほか	2021～2022	8.250	立山町	2-1、2-2、 4-2、7-2
3	道路	立山町の安全で安心な通学路と暮らしを支えるまちづくり（防災・安全）	坂井沢大清水線	2021～2022	4.950	立山町	2-1、2-2、 4-2、7-2
4	道路	立山町の安全で安心な通学路と暮らしを支えるまちづくり（防災・安全）	泉沢端線ほか	2021～2022	10.450	立山町	2-1、2-2、 4-2、7-2
5	道路	地域の生活環境の向上による「住みやすさが実感できるまちづくり」	坂井沢大清水線ほか	2021～2023	18.000	立山町	2-1、2-2、 4-2、7-2
6	道路	地域の生活環境の向上による「住みやすさが実感できるまちづくり」	大石原蔵本新線ほか	2021～2023	5.000	立山町	2-1、2-2、 4-2、7-2
7	道路	地域の生活環境の向上による「住みやすさが実感できるまちづくり」	利田日置線ほか	2021～2023	10.000	立山町	2-1、2-2、 4-2、7-2
8	道路	地域の生活環境の向上による「住みやすさが実感できるまちづくり」	白岩新瀬戸線	2021～2024	6.500	立山町	2-1、2-2、 4-2、7-2
9	道路	地域の活力を育む幹線道路の整備	曾我鉾木線ほか	2021～2024	55.000	立山町	2-1、2-2、 4-2、7-2
10	道路	立山町の安全で安心な通学路と暮らしを支えるまちづくり（防災・安全）	日中田添線ほか	2021～2027	15.400	立山町	2-1、2-2、 4-2、7-2

11	道路	立山町の安全で安心な通学路と暮らしを支えるまちづくり（防災・安全）	坂井沢白岩線	2021～2027	12.650	立山町	2-1、2-2、4-2、7-2
12	道路	立山町の安全で安心な通学路と暮らしを支えるまちづくり（防災・安全）	岩嶺寺宮路線ほか	2021～2021	7.150	立山町	2-1、2-2、4-2、7-2
13	道路	立山町の安全で安心な通学路と暮らしを支えるまちづくり（防災・安全）	新瀬戸下田線ほか	2021～2021	2.200	立山町	2-1、2-2、4-2、7-2
14	道路	立山町の安全で安心な通学路と暮らしを支えるまちづくり（防災・安全）	二ツ塚辻線	2021～2022	6.600	立山町	2-1、2-2、4-2、7-2
15	道路	立山町の安全で安心な通学路と暮らしを支えるまちづくり（防災・安全）	泊東大森線	2021～2021	2.200	立山町	2-1、2-2、4-2、7-2
16	道路	立山町の安全で安心な通学路と暮らしを支えるまちづくり（防災・安全）	大清水榎線ほか	2021～2022	12.650	立山町	2-1、2-2、4-2、7-2
17	道路	立山町の安全で安心な通学路と暮らしを支えるまちづくり（防災・安全）	末三賀道源寺線	2021～2022	12.650	立山町	2-1、2-2、4-2、7-2
18	道路	立山町の安全で安心な通学路と暮らしを支えるまちづくり（防災・安全）	大清水高原八ツ屋線	2021～2022	7.150	立山町	2-1、2-2、4-2、7-2
19	道路	地域の生活環境の向上による「住みやすさが実感できるまちづくり」	千寿ヶ原ロータリー線ほか	2021～2027	10.000	立山町	2-1、2-2、4-2、7-2
20	道路	立山町の安全で安心な通学路と暮らしを支えるまちづくり（防災・安全）	前沢榎線	2021～2027	8.250	立山町	2-1、2-2、4-2、7-2